

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年5月27日

【事業年度】 第4期（自平成22年3月1日至平成23年2月28日）

【会社名】 J.フロント リテイリング株式会社

【英訳名】 J.FRONT RETAILING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼最高経営責任者 奥田 務

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目10番1号

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役員 業務統括部財務部長 小澤 雅

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目1番1号

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役員 業務統括部財務部長 小澤 雅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月
売上高 (百万円)	1,016,402	1,096,690	982,533	950,102
経常利益 (百万円)	39,812	28,289	19,966	21,092
当期純利益 (百万円)	20,538	7,170	8,167	8,862
純資産額 (百万円)	315,854	316,268	323,506	327,242
総資産額 (百万円)	805,375	776,616	804,534	775,029
1株当たり純資産額 (円)	581.97	582.27	594.89	601.62
1株当たり当期純利益金額 (円)	45.74	13.56	15.45	16.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	45.69	13.56	15.45	16.76
自己資本比率 (%)	38.2	39.6	39.1	41.0
自己資本利益率 (%)	6.7	2.3	2.6	2.8
株価収益率 (倍)	14.98	22.20	31.97	25.42
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,796	22,686	22,996	21,270
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,792	11,676	40,879	8,432
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39,309	13,510	29,212	23,128
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	34,944	32,307	43,515	33,204
従業員数 (名)	9,697	9,094	8,393	7,768
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔7,827〕	〔7,779〕	〔7,038〕	〔6,539〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第1期の連結財務諸表は、完全子会社となった株式会社大丸の連結財務諸表を引き継ぎ、期首に設立したものとみなして作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月
営業収益 (百万円)	7,653	12,677	12,437	6,502
経常利益 (百万円)	5,753	6,570	6,994	4,342
当期純利益 (百万円)	5,906	6,440	7,048	4,203
資本金 (百万円)	30,000	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数 (株)	536,238,328	536,238,328	536,238,328	536,238,328
純資産額 (百万円)	278,243	279,762	284,925	283,551
総資産額 (百万円)	294,781	281,491	286,603	284,001
1株当たり純資産額 (円)	525.63	528.70	538.54	535.99
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	4.50 (-)	8.00 (4.50)	7.00 (-)	7.00 (3.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	11.06	12.18	13.33	7.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	11.05	12.17	13.33	7.95
自己資本比率 (%)	94.3	99.3	99.4	99.8
自己資本利益率 (%)	2.13	2.31	2.50	1.48
株価収益率 (倍)	61.93	24.71	37.06	53.58
配当性向 (%)	40.7	65.68	52.51	88.05
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	194 〔4〕	461 〔39〕	857 〔50〕	78 〔6〕

(注) 1 第1期の事業年度は平成19年9月3日から平成20年2月29日であります。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 第1期の1株当たり配当額4円50銭には、記念配当50銭を含んでおります。

2【沿革】

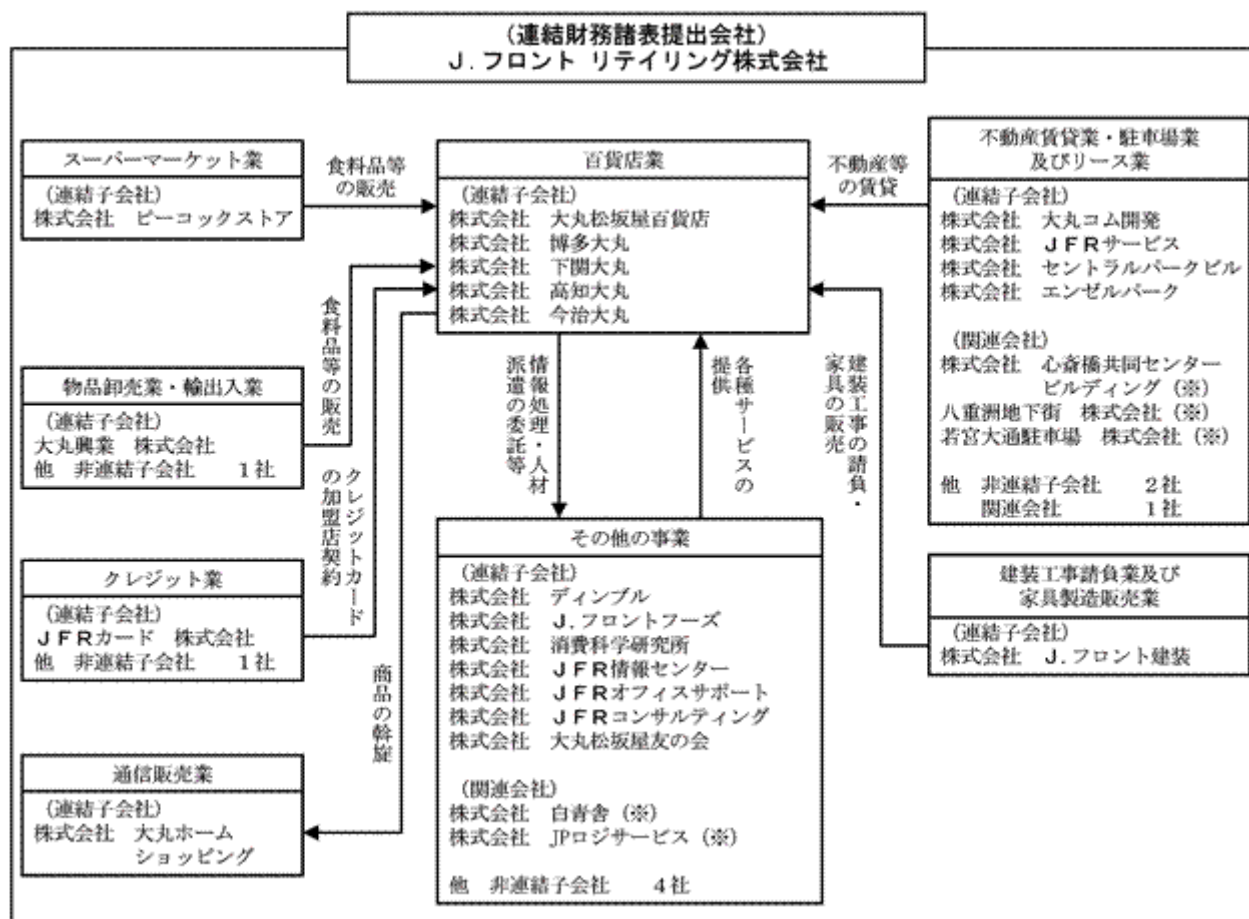
- 平成19年4月9日 株式会社大丸と株式会社松坂屋ホールディングスは、株主総会の承認を前提として、株式移転により共同で持株会社を設立することを取締役会で決議し、併せて「株式移転計画書」を作成し、「経営統合に関する合意書」を締結することを決議しました。また、両社はそれぞれの株主総会に附議すべき株式移転に関する議案の内容を取締役会で決議しました。
- 平成19年5月24日 両社の定時株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により、両社がその完全子会社となることについて決議いたしました。
- 平成19年9月3日 両社が株式移転の方法により当社を設立いたしました。
当社の普通株式を株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に上場いたしました。
- 平成19年11月1日 当社は、株式会社松坂屋ホールディングスを吸収合併いたしました。
- 平成20年9月1日 株式会社大丸ピーコックは、株式会社松坂屋ストア、株式会社横浜松坂屋ストア、野沢商事株式会社の3社を吸収合併し、社名を株式会社ピーコックストアに変更いたしました。
株式会社大丸装工は、株式会社大丸木工、松坂屋誠工株式会社、日本リフェクス株式会社の3社を吸収合併し、社名を株式会社J.フロント建装に変更いたしました。
株式会社ディンプルは、株式会社大丸セールスアソシエーツを吸収合併いたしました。
- 平成21年1月1日 株式会社松坂屋は、株式会社横浜松坂屋（平成20年10月26日に営業終了）を吸収合併いたしました。
- 平成21年2月28日 株式会社今治大丸（平成20年12月31日に営業終了）は、解散いたしました。
- 平成21年3月1日 株式会社レストランピーコックは、松栄食品株式会社を吸収合併し、社名を株式会社J.フロントフーズに変更いたしました。
- 平成21年12月1日 株式会社JFRサービス（平成21年9月1日に松坂サービス株式会社より社名変更）は、株式会社大丸リース&サービスを吸収合併いたしました。
- 平成22年3月1日 株式会社松坂屋は、株式会社大丸を吸収合併し、社名を株式会社大丸松坂屋百貨店に変更いたしました。
株式会社J.フロント建装は、株式会社DHJを吸収合併いたしました。
- 平成22年9月1日 当社は、株式会社JFRコンサルティングを新規設立いたしました。
株式会社大丸友の会は、株式会社マツザカヤ友の会を吸収合併し、社名を株式会社大丸松坂屋友の会に変更いたしました。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社を純粋持株会社とする36社（当社を含む）によって構成されており、百貨店業を中心としてスーパーマーケット業、卸売業、通信販売業、不動産賃貸業・駐車場業及びリース業、建装工事請負業及び家具製造販売業、クレジット業などの事業を展開しております。

事業内容等	主な会社名	会社数
百貨店業	株式会社大丸松坂屋百貨店、株式会社博多大丸、株式会社下関大丸、株式会社高知大丸、株式会社今治大丸	連結子会社 5社
スーパーマーケット業	株式会社ピーコックストア	連結子会社 1社
卸売業	大丸興業株式会社	連結子会社 1社 非連結子会社 1社
通信販売業	株式会社大丸ホームショッピング	連結子会社 1社
不動産賃貸業・駐車場業 及びリース業	株式会社大丸コム開発、株式会社JFRサービス、株式会社セントラルパークビル、株式会社エンゼルパーク	連結子会社 4社 非連結子会社 2社 関連会社 4社
建装工事請負業 及び家具製造販売業	株式会社J.フロント建装	連結子会社 1社
クレジット業	JFRカード株式会社	連結子会社 1社 非連結子会社 1社
その他の事業	株式会社ディンプル、株式会社J.フロントフーズ、株式会社消費科学研究所、株式会社JFR情報センター、株式会社JFRオフィスサポート、株式会社JFRコンサルティング、株式会社大丸松坂屋友の会	連結子会社 7社 非連結子会社 4社 関連会社 2社

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1 ()は持分法適用会社。

- 2 事業の種類別セグメント情報においては、通信販売業、不動産賃貸業・駐車場業及びリース業、建築工事請負業及び家具製造販売業、クレジット業を併せて「その他事業」として表示しておりますが、ほかの事業区分はセグメントの区分と同じであります。
- 3 株式会社松坂屋は平成22年3月1日付で株式会社大丸を吸収合併しております。また、同日をもって社名を株式会社大丸松坂屋百貨店に変更しております。
- 4 株式会社J.フロント建築は平成22年3月1日付で株式会社DHJを吸収合併しております。
- 5 平成22年9月1日付で株式会社JFRコンサルティングを新規設立いたしました。
- 6 株式会社大丸友の会は平成22年9月1日付で株式会社マツザカヤ友の会を吸収合併しております。また、同日をもって社名を株式会社大丸松坂屋友の会に変更しております。
- 7 株式会社大丸ホームショッピングは平成23年3月1日付で株式会社大丸松坂屋百貨店より分割した通信販売事業の一部を承継しております。また、同日をもって社名を株式会社JFRオンラインに変更しております。
- 8 株式会社今治大丸は平成21年2月28日に解散し、現在清算中であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社大丸松坂屋百貨店 (注)4, 6	東京都江東区	10,000	百貨店業	100.0	役員の兼任 1名
株式会社博多大丸 (注)4	福岡市中央区	3,037	百貨店業	69.9 (69.9)	
株式会社下関大丸	山口県下関市	480	百貨店業	100.0 (100.0)	
株式会社高知大丸	高知県高知市	300	百貨店業	100.0 (100.0)	
株式会社今治大丸	愛媛県今治市	300	百貨店業	100.0 (100.0)	
株式会社ピーコックストア (注)6	東京都江東区	2,550	スーパーマーケット業	100.0	役員の兼任 2名
大丸興業株式会社	大阪市中央区	1,800	物品卸売業・輸出入業	100.0	役員の兼任 2名
株式会社J.フロント建装	大阪市中央区	100	その他事業(建築工事請負業・ 家具製造販売業)	100.0	役員の兼任 2名
JFRカード株式会社	大阪市中央区	100	その他事業 (クレジット業)	100.0	役員の兼任 2名
株式会社大丸ホームショッピング	大阪市中央区	100	その他事業 (通信販売業)	100.0	役員の兼任 2名
株式会社ディンプル	大阪市北区	90	その他事業 (人材派遣業)	100.0	役員の兼任 1名
株式会社J.フロントフーズ	大阪市中央区	100	その他事業 (飲食店業)	100.0	役員の兼任 2名
株式会社大丸コム開発	大阪市中央区	50	その他事業 (不動産賃貸業・テナント業)	100.0	役員の兼任 1名
株式会社消費科学研究所	大阪市住之江区	450	その他事業 (商品試験業・品質管理業)	100.0	役員の兼任 1名
株式会社JFR情報センター	大阪市天王寺区	10	その他事業 (情報サービス業)	100.0	役員の兼任 2名
株式会社JFRオフィスサポート	大阪市中央区	100	その他事業 (事務処理業務受託業)	100.0	役員の兼任 2名
株式会社JFRサービス	名古屋市千種区	100	その他事業 (リース業・駐車場管理業)	100.0	役員の兼任 2名
株式会社JFRコンサルティング	東京都江東区	100	その他事業 (コンサルティング業)	100.0	役員の兼任 2名
株式会社セントラルパークビル	愛知県岡崎市	100	その他事業 (駐車場業・不動産賃貸業)	85.7 (85.7)	役員の兼任 1名
株式会社エンゼルパーク (注)3	名古屋市中区	400	その他事業 (駐車場業)	49.8 (49.8)	役員の兼任 1名
株式会社大丸松坂屋友の会	大阪市中央区	100	その他事業 (前払式特定取引業)	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 株式会社心斎橋共同センター ビルディング	大阪市中央区	50	その他事業 (不動産賃貸業)	50.0 (50.0)	
株式会社J P ロジサービス	大阪市中央区	34	その他事業 (貨物運送業)	32.4 (32.4)	
若宮大通駐車場株式会社	名古屋市中区	1,063	その他事業 (駐車場業)	28.3 (28.3)	
八重洲地下街株式会社	東京都中央区	1,000	その他事業 (不動産賃貸業・テナント業)	28.3 (28.3)	
株式会社白青舎 (注)5	東京都千代田区	450	その他事業 (清掃請負業・不動産管理業)	25.3 (25.3)	役員の兼任 1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2 議決権の所有又は被所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
3 株式会社エンゼルパークの持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
4 特定子会社に該当しております。
5 株式会社白青舎は、有価証券報告書の提出会社であります。
6 株式会社大丸松坂屋百貨店及び株式会社ピーコックストアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。株式会社大丸松坂屋百貨店及び株式会社ピーコックストアの主要な損益情報等につきましては以下のとおりであります。

株式会社大丸松坂屋百貨店

売上高	638,260百万円
経常利益	8,613百万円
当期純利益	3,706百万円
純資産額	131,918百万円
総資産額	387,501百万円

株式会社ピーコックストア

売上高	118,462百万円
経常利益	114百万円
当期純損失	205百万円
純資産額	6,802百万円
総資産額	39,605百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年2月28日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
百貨店業	4,841 〔2,541〕
スーパーマーケット業	1,029 〔2,333〕
卸売業	208 〔80〕
その他事業	1,690 〔1,585〕
合計	7,768 〔6,539〕

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
78 〔6〕	46.8	24.4	7,909,967

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 当社の従業員は、全員(株)大丸松坂屋百貨店をはじめとしたグループ会社からの出向者であります。平均勤続年数は各社での勤務年数を通算して算出しております。

5 従業員数が前事業年度に比べ779名減少しております。これは主に、当社の百貨店事業部門を連結子会社である(株)大丸松坂屋百貨店に移管したことによります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、J.フロント リテイリンググループ労働組合連合会があり、日本サービス・流通労働組合連合(JSD)に加盟しております。

会社と組合との関係は、相互信頼に基づき良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の日本経済は、企業収益の改善など持ち直しの動きが見られましたが、デフレが継続するなか、雇用・所得環境は依然として厳しく、回復感に乏しいうちに推移いたしました。

百貨店業界では、業種・業態間の熾烈な競争に加えて、消費者の価値観の変化や根強い節約志向などにより、売上高は前年実績を下回る状況で推移いたしました。

このような状況下、当社グループは、昨年3月に百貨店事業の大丸と松坂屋の合併で1業種1社体制を完成させ、新たなグループ経営体制のもと課題解決にスピードをあげて取り組みました。

百貨店事業では、「新百貨店モデル」の早期確立を目指し、従来の百貨店の枠にとらわれない、マーケット変化に対応した新しい店づくりを進めるとともに、高効率で生産性の高い店舗運営体制の構築に取り組みました。

また、将来の経営基盤強化を図るため、激化する大阪梅田地区での競合に対応して大丸梅田店増床計画を推進したほか、大丸東京店増床計画などに取り組みました。一方、松坂屋名古屋駅店を昨年8月29日に営業終了し、博多大丸長崎店については本年7月末日（予定）をもって営業を終了することを決定いたしました。

グループ全体の成長に向けた取り組みでは、さらなる成長が期待できるインターネットを中心とする通販事業の強化に向け、大丸松坂屋百貨店の通販事業の一部を大丸ホームショッピングへ集約し、本年3月から社名を株式会社JFRオンラインとして新たにスタートいたしました。加えて、若い女性に支持されている雑貨小売業「プラザ」を展開する株式会社スタイリングライフ・ホールディングスの株式を本年3月に取得し、持分法適用関連会社化いたしました。

また、経費削減に向けた取り組みでは、委託業務のさらなる内製化によるコストの低減や施設の集約化など、経費構造の一層の見直しを図るとともに、グループ各社に対するコストコントロールを強化し、経費の効率化を推進いたしました。

加えて、人的生産性の向上に向けても、要員のグループ内最適配置によるスリム化と少数精鋭化を推進するなど、組織・要員構造改革にグループ全体で取り組みました。

以上のような諸施策に取り組みました結果、当期の連結業績の売上高は3.3%減の9,501億2百万円となりましたが、販売費及び一般管理費の圧縮により、営業利益は9.4%増の203億23百万円、経常利益は5.6%増の210億92百万円となりました。

また、特別利益として松坂屋名古屋駅店の退店受入金、投資有価証券売却益などを計上し、特別損失として売場改装等に伴う固定資産処分損、投資有価証券評価損などを計上いたしました結果、当期純利益は8.5%増の88億62百万円となりました。

なお、期末配当金につきましては、1株につき3円50銭とさせていただきます。これにより中間配当を加えた年間配当金は7円となります。

事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

百貨店事業

当事業では、従来からの課題である「マーケット対応力の弱さ」と「高コスト・低収益構造」を克服するために「新百貨店モデル」の確立に全力で取り組みました。

マーケット対応力強化の取り組みでは、多様な年齢層のお客様への品揃え強化と商品価格帯見直しによる値ごろ感の充実を図りました。特にターゲットやコンセプトを明確にした売場づくりを行い、お客様にひと目で自分の価値観やライフスタイルに合っていると感じていただける「スペシャリティゾーン」の構築に取り組みました。その代表例として、大丸心齋橋店で導入以来好評のヤングレディスファッション「うふふガールズ」は、大丸京都店、大丸神戸店、松坂屋銀座店でも展開し、20代・30代女性のご来店とお買い上げを大幅に増加させました。加えて大丸京都店では、これまで以上に地域のお客様のニーズに対応するため、「スペシャリティゾーン」としての婦人特選売場「インターナショナルブティック&サロン・ド・グウ」、婦人靴売場「シンデレラアベニュー」、食品フロア「大丸ごちばら館」を構築・強化いたしました。また、松坂屋銀座店へのファストファッション「フォーエバー21」や家電量販店「ラオックス」の導入など、従来の百貨店の枠にとらわれない売場づくりと顧客層の拡大にも取り組みました。

一方、生産性の高い店舗運営を目指して、仕入・販売業務を主に取引先が行う「ショップ運営」と百貨店自らが行う「自主運営」の2つの売場運営形態に分類し、それぞれの特性に合わせたオペレーションの確立と要員配置、人材育成などに取り組みました。

なお、大規模増床を行った大丸梅田店では、「新百貨店モデル」の集大成として、数多くの「スペシャリティゾーン」の構築や効率的な店舗運営の実現に取り組みました。

販売促進活動では、全店で春と秋に開催した「サンクスフェスティバル」や、「松坂屋創業400周年」の記念イベントなど、話題性の高い企画を実施したほか、新たなコミュニケーションツールとして、インターネットやメールを活用した「デジタル販促」にも積極的に取り組みました。さらに、カードによる固定客づくりをより重要な取り組みと位置づけ、「さくらパンダカード」や「うふふガールズカード」の発行による新たな会員拡大に努めました。

以上のような施策に取り組みましたが、当事業の売上高は、大丸梅田店の増床工事による売場面積の半減や松坂屋岡崎店、松坂屋名古屋駅店の閉鎖などの影響により、2.8%減の7,393億11百万円となりました。しかしながら、販売費及び一般管理費の削減に取り組みました結果、営業利益は14.3%増の148億53百万円となりました。

スーパーマーケット事業

ピーコックストアは、地域に密着した高質食品スーパーマーケットを目指し、食の安全・安心に加え、値ごろ感のあるオリジナル商品の拡充や、誕生50周年記念企画商品の提供に取り組みました。また、地域のマーケット変化に対応して、泉北晴美台店（大阪府堺市）、高野台店（東京都練馬区）をはじめとする店舗改装を実施したほか、1月には、建替えのため閉鎖しておりました中野店（東京都中野区）を再オープンいたしました。しかしながら、将来の商圈動向を踏まえて閉鎖した5店舗の影響もあり、売上高は3.9%減の1,184億62百万円、営業利益は80.2%減の2億82百万円となりました。

卸売事業

大丸興業は、アセアン諸国を中心とした海外での新規商材調達や国内での販路拡大に取り組むなか、金属樹脂加工品や食品の一部分野では回復の動きもありましたが、全般的に市場環境は依然厳しく、売上高は13.9%減の544億45百万円、営業利益は13.1%減の22億35百万円となりました。

その他事業

その他事業では、大都市圏を中心に各種商業施設等の内装受注が増加したJ.フロント建装や、カード会員数拡大により収益が着実に伸びているJFRカード、また人材派遣業のディンプルが寄与し、売上高は14.4%増の927億37百万円、営業利益は52.1%増の42億63百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにつきましては、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は212億70百万円の収入となりました。前連結会計年度との比較では、税金等調整前当期純利益が増加した一方、「その他」に含まれる未払金などが減少し、17億26百万円の収入減となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、固定資産の売却による収入が33億59百万円ある一方、大丸梅田店増床などの売場改装に伴う固定資産の取得による支出が146億1百万円あることなどにより84億32百万円の支出となりました。前連結会計年度との比較では、前連結会計年度に大丸心齋橋店北館を取得した反動により324億47百万円の支出減となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、借入金の返済などにより231億28百万円の支出となりました。前連結会計年度との比較では、前連結会計年度に投資資金に充当するため借入調達を474億50百万円実施した反動により523億40百万円の支出増となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物」の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ103億11百万円減の332億4百万円、有利子負債残高は、前連結会計年度末に比べ172億79百万円減の1,086億58百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	前連結会計年度生産高(百万円)	当連結会計年度生産高(百万円)
その他事業	668	516

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記以外の事業の種類別セグメントについては該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	前連結会計年度受注高(百万円)	当連結会計年度受注高(百万円)
その他事業	21,666	21,307

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記以外の事業の種類別セグメントについては該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	品名	前連結会計年度販売高 (百万円)	当連結会計年度販売高 (百万円)
百貨店業	衣料品	306,167	297,855
	身回品	82,317	78,324
	家庭用品	38,247	37,467
	食料品	196,002	189,497
	食堂・喫茶	22,086	21,598
	雑貨	81,442	79,475
	サービス・その他	34,654	35,092
	計	760,919	739,311
スーパーマーケット業	衣料品	5,652	5,513
	家庭用品	9,023	8,533
	食料品	102,500	98,229
	サービス・その他	6,081	6,186
	計	123,258	118,462
卸売業	化成品・資材	16,962	17,109
	繊維	1,751	1,067
	食品	14,242	14,762
	電子・家電	22,661	17,976
	その他	7,630	3,528
	計	63,249	54,445
その他事業	建装工事請負・家具製造販売業	26,364	34,874
	通信販売業	16,666	16,860
	情報サービス・事務処理業務受託業	7,373	8,055
	不動産賃貸・駐車場・リース業	4,619	8,247
	人材派遣業	7,222	9,343
	クレジット業	7,299	7,838
	その他	11,499	7,517
	計	81,044	92,737
消去		45,938	54,854
合計		982,533	950,102

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後につきましては、このたびの東日本大震災により、生産活動の停滞に伴う企業業績の悪化、消費マインドの冷え込みによる個人消費の低迷など、わが国の社会や経済は、多大な影響を長期間にわたって受けるものと予想されます。

こうした極めて厳しい、先行き不透明な経営環境のなか、当社グループは、まず何よりも震災による業績への影響を最小限に止めることに全力を傾けてまいります。

あわせて、将来に向けて成長・発展していくための課題であるマーケット対応力の強化に基づく「百貨店事業の競争力向上」と「グループ全体の成長力強化」にスピードをあげて取り組んでまいります。

百貨店事業の競争力向上につきましては、業態革新を目指す「新百貨店モデル」の確立を通じて、幅広い層のお客様から支持される魅力的な店づくりを各店舗で実現してまいります。特に、大阪梅田地区での競合激化への対応につきましては、4月19日全館増床オープンの大丸梅田店を「新百貨店モデル」の集大成として一層の魅力化を図り、地区内での競争力を強化してまいります。さらに、次年度秋以降の増床オープンを目指す大丸東京店は、東京駅周辺を訪れる来街者から幅広くご愛顧いただける店づくりを進めてまいります。

また、銀座六丁目地区再開発計画につきましても、引き続き計画を推進し、早期の着工を目指してまいります。

グループ全体の成長力強化に向けては、ピーコックストアの抜本的強化など既存事業の見直し・強化に加え、インターネット通販などの成長事業の育成に努めてまいります。さらに、グループ会社とした株式会社スタイリングライフ・ホールディングスとのシナジー効果の早期創出を図るとともに、新たな成長事業の開拓を進めてまいります。

加えて、あらゆる経費の削減に今後も継続して取り組むとともに、人的生産性や資産効率を中心に経営効率の抜本的向上に取り組んでまいります。

今後、各事業において、競争力、成長力、生産性を一段と高いレベルに引き上げることで、将来にわたるグループの成長・発展と企業価値の持続的な向上を実現してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、国内外の経済情勢等により影響を受ける可能性があり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

事業環境におけるリスク

当社グループの主要なセグメントである百貨店業及びスーパーマーケット業は、景気動向・消費動向・金融動向等の経済情勢、同業・異業態の小売業他社との競合等により大きな影響を受けます。これらの事業環境の要因が、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法規制及び法改正におけるリスク

当社グループは、大規模小売店舗の出店、独占禁止、消費者保護、各種税制、環境・リサイクル関連等において法規制の適用を受けております。また、将来の税制改正に伴う消費税率の引き上げ等により個人消費の悪化につながる場合があります。従って、これらの法規制及び法改正により事業活動が制限されたり、費用の増加や売上高の減少を招き、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

自然環境の変化・事故等におけるリスク

地震・洪水・台風等の自然災害や不測の事故により店舗・設備等が損害を受け、営業機会を喪失したり、業務遂行に支障をきたす可能性があります。また、暖冬・冷夏等の異常気象により、主力商品である衣料品、食料品等の売上の減少につながることもあり、自然環境の変化・事故等が、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報管理におけるリスク

当社グループが保有する個人情報や機密情報の管理・保護については、社内体制を整備し厳重に行っておりますが、不測の事故又は事件により情報が漏洩した場合には、当社グループの信用低下を招き、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外での事業活動におけるリスク

当社グループは主に卸売業セグメントを中心に、海外での事業活動を行っております。この海外での事業活動において、予期しえない景気変動、通貨価格の変動、テロ・戦争・内乱等による政治的・社会的混乱、並びに法規制や租税制度の変更等が、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

重要な訴訟等のリスク

当連結会計年度において、当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等はありませんが、将来、重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

<連結子会社>

賃貸借に関する契約

会社名	事業所名	賃借先	賃借物件	面積	賃料
(株)大丸松坂屋百貨店	大丸 東京店	(株)鉄道会館	建物	50,914m ²	年額 3,843百万円
	大丸 大阪・梅田店	大阪ターミナルビル(株)	建物	62,797m ²	(1) 定額賃借料 年額 4,531百万円 (2) 比例賃借料 売上高66,715百万円を超過した額の2%
(株)博多大丸	東館 (エルガーラ)	(株)西日本新聞社 (株)西日本エルガーラビル (株)西日本新聞会館	建物	15,155m ²	年額 1,037百万円
	本館	(株)西日本新聞会館 紙与不動産(株)	建物	31,258m ²	年額 1,262百万円

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

当連結会計年度は、業種・業態間の熾烈な競争に加えて、消費者の価値観の変化や根強い節約志向など厳しい経営環境のなか、百貨店事業において、「新百貨店モデル」の早期確立を目指し、従来の百貨店の枠にとらわれない、マーケット変化に対応した新しい店づくりを進めるとともに、高効率で生産性の高い店舗運営体制の構築に取り組みました。

また、経費削減に向け、委託業務のさらなる内製化によるコストの低減や施設の集約化、グループ各社に対するコストコントロール強化などに取り組んだほか、人的生産性向上に向けても、要員のグループ内最適配置によるスリム化と少数精鋭化を推進いたしました。

その結果、連結売上高は減収となりましたが、連結営業利益、連結経常利益、連結当期純利益の各利益段階で増益となりました。

連結売上高

連結売上高につきましては、主力の百貨店事業が前年実績を下回る状況が続いたほか、スーパーマーケット事業、卸売事業で前年実績を下回り、前連結会計年度より324億31百万円減の9,501億2百万円となりました。

連結営業利益

連結営業利益につきましては、売上総利益が106億23百万円減となりましたが、販売費及び一般管理費は人件費を中心に123億62百万円の大幅な削減を図り、前連結会計年度より17億39百万円増の203億23百万円となりました。

連結経常利益

連結経常利益につきましては、連結営業利益の増益もあり前連結会計年度より11億26百万円増の210億92百万円となりました。

連結当期純利益

連結当期純利益につきましては、特別利益として松坂屋名古屋駅店の退店受入金、投資有価証券売却益などを計上し、また、特別損失として売場改装等に伴う固定資産処分損、投資有価証券評価損などを計上いたしました結果、前連結会計年度より6億95百万円増の88億62百万円となりました。

キャッシュ・フローに関する分析

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持並びに健全な財政状況を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出、幅広い資金調達手段の確保に努めております。

当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資、投融資資金は、主に手許資金と営業活動からのキャッシュ・フローに加え、借入や社債の発行により調達しております。

営業活動によるキャッシュ・フローは212億70百万円の収入となりました。一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、大丸梅田店増床などの売場改装に伴う固定資産の取得による支出などにより84億32百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済などにより231億28百万円の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ103億11百万円減の332億4百万円、有利子負債残高は、前連結会計年度末に比べ172億79百万円減の1,086億58百万円となりました。

今後も、利益水準やキャッシュ・フローの動向等を考慮し、適切な利益配分や設備投資を行っていく予定であります。

財政状態に関する分析

財政状態については、資産効率、資金効率向上の観点からグループ保有資産の有効活用に努めるとともに、グループ資金一元管理の体制づくりを行うなど財務体質強化への取り組みを進めた結果、資産合計は7,750億29百万円となりました。一方、負債合計は4,477億86百万円となり、純資産合計は、3,272億42百万円となりました。

これらの結果、総資産営業利益率（ROA）は、2.6%、自己資本比率は、41.0%となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは持株会社体制の下、全国百貨店のネットワークや顧客基盤の整備などの経営資源を最適かつ有効活用するとともに、時代の変化に的確に対応していくことで、百貨店事業及び関連事業の収益力と成長力の向上を図ってまいります。

加えて、成長の基盤となる経営の質の充実を図るとともに、増床・再開発などの成長戦略の推進や事業の革新に挑戦し、「顧客満足の最大化」と「企業価値の最大化」の実現を通じ、ビジョンとして掲げる「百貨店事業を核とした、質・量ともに日本を代表する小売業界のリーディングカンパニーの地位確立」に挑戦してまいります。

厳しい経営環境のなか、百貨店事業を中心に従来型のビジネスモデルではこの激変の時代を生き抜けないとの認識のもと、現状のモデルをこれまでの発想や枠組みを超えて抜本的に見直し、「マーケット対応力の強化に基づく競争力、成長力の向上」と、「高コスト構造からの脱却を図る生産性の向上」に取り組み、「持続的な利益拡大を伴う成長」と「企業価値の最大化」を目指します。

マーケット対応力の強化に基づく競争力、成長力の向上

マーケット変化への迅速かつ的確な対応と、百貨店事業をはじめ各事業における絶えざる事業革新を通じて差別性と収益性の高いビジネスモデルの構築を図ります。

また、ウェブ通販をはじめとした次の成長基盤の育成・構築、M & Aやアライアンスによるグループ外からの成長分野の取り込みなど、成長分野や新規事業への経営資源の重点投資を通じて、グループ全体の成長力強化を図ります。

高コスト構造からの脱却を図る生産性の向上

販売費及び一般管理費の絶えざる見直しとローコスト化を進めるとともに、あらゆる業務プロセスの見直し・効率化、徹底的にスリムで生産性の高い要員構造の構築、各分野における高度な専門人材の育成、不動産を中心とする資産の有効活用など、人的生産性と資産効率を中心に生産性を抜本的に向上させ、高コスト構造からの脱却を図ります。

以上の取り組みを通じて、株主価値の持続的な向上を図るとともに、法令遵守の徹底、環境に配慮した事業活動、働きがいのある職場づくりなど、公正で信頼される企業として、広く社会への貢献を通じてグループの発展を目指します。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、百貨店業を中心に総額で200億20百万円となりました。

セグメント別の主な内訳は以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資額（百万円）
百貨店業	17,698
スーパーマーケット業	626
卸売業	107
その他事業	2,201
消去	613
合計	20,020

（注）上記金額には、出店保証金等を含んでおります。

主なものは、百貨店業では、株式会社大丸松坂屋百貨店の大丸梅田店増床関連工事90億30百万円、大丸京都店本館大規模改装工事34億45百万円などであり、また、スーパーマーケット業では株式会社ピーコックストアの中野店新店工事3億42百万円、その他事業では株式会社JFR情報センターのシステム構築6億22百万円などであり、

所要資金につきましては、自己資金及び銀行借入金により充ちいたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年2月28日現在

事業所名 （所在地）	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 （名）
			建物及び 構築物	土地 （面積㎡）	その他	合計	
J.フロント リテイ リング株 （東京都中央区）	百貨店業	事務所等	102	- （-）	0	102	78 〔6〕

（注）1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

平成23年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱大丸 松坂屋 百貨店	大丸 大阪・心斎橋店 (大阪市中央区)	百貨店業	店舗等	20,680	32,511 (20)	246	53,439	422 〔197〕
	大丸 大阪・梅田店 (大阪市北区)	百貨店業	店舗等	7,529	- (-)	51	7,580	208 〔145〕
	大丸 東京店 (東京都千代田区)	百貨店業	店舗等	4,338	- (-)	13	4,352	180 〔157〕
	大丸 ららぽーと横浜店 (横浜市都筑区)	百貨店業	店舗等	0	- (-)	-	0	8 〔-〕
	大丸 浦和パルコ店 (さいたま市浦和区)	百貨店業	店舗等	-	- (-)	0	0	6 〔-〕
	大丸 京都店 (京都市下京区)	百貨店業	店舗等	13,151	8,867 (10)	41	22,061	283 〔190〕
	大丸 山科店 (京都市山科区)	百貨店業	店舗等	11	- (-)	-	11	8 〔43〕
	大丸 神戸店 (神戸市中央区)	百貨店業	店舗等	9,810	2,516 (21)	13	12,341	324 〔267〕
	大丸 新長田店 (神戸市長田区)	百貨店業	店舗等	248	- (-)	1	250	14 〔52〕
	大丸 須磨店 (神戸市須磨区)	百貨店業	店舗等	869	- (-)	6	875	39 〔59〕
	大丸 芦屋店 (兵庫県芦屋市)	百貨店業	店舗等	207	- (-)	1	208	25 〔38〕
	大丸 札幌店 (札幌市中央区)	百貨店業	店舗等	10,874	12,610 (8)	5	23,490	150 〔200〕
	松坂屋 名古屋店 (名古屋市中区)	百貨店業	店舗等	20,218	66,214 (26)	307	86,741	715 〔263〕
	松坂屋 上野店 (東京都台東区)	百貨店業	店舗等	9,313	49,652 (17)	134	59,100	272 〔106〕
	松坂屋 静岡店 (静岡市葵区)	百貨店業	店舗等	6,347	6,662 (8)	76	13,086	137 〔108〕
	松坂屋 銀座店 (東京都中央区)	百貨店業	店舗等	3,425	91,610 (5)	48	95,083	38 〔26〕
	松坂屋 高槻店 (大阪府高槻市)	百貨店業	店舗等	2,112	3,819 (5)	32	5,964	34 〔91〕
	松坂屋 豊田店 (愛知県豊田市)	百貨店業	店舗等	280	- (-)	18	299	44 〔79〕
	本社・その他 (東京都江東区等)	百貨店業	事務所等	6,682	52,920 (81)	168	59,771	1,064 〔177〕
		合計	-	-	116,105	327,386 (205)	1,167	444,659

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)博多大丸	福岡天神店等 (福岡市中央区等)	百貨店業	店舗等	6,264	10,967 (8)	168	17,400	433 [186]
(株)下関大丸	下関大丸 (山口県下関市)	百貨店業	店舗等	2,412	3,629 (17)	39	6,081	183 [84]
(株)高知大丸	高知大丸 (高知県高知市)	百貨店業	店舗等	1,655	2,028 (3)	52	3,737	176 [67]
(株)ピーコックストア	自由が丘店等 (東京都目黒区等)	スーパー マーケット 業	店舗等	7,421	8,717 (22)	75	16,213	1,029 [2,333]
大丸興業(株)	本社等 (大阪市中央区等)	卸売業	事務所等	627	1,506 (7)	51	2,186	208 [80]

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 主要な設備のうち、外部から賃借しているものについては、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等 賃貸借に関する契約」に記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
(株)大丸松坂屋 百貨店	大丸 大阪・梅田店 (大阪市北区)	百貨店業	売場増床	22,200	12,896	自己資金 及び借入金	平成22年 3月	平成23年 4月
(株)大丸松坂屋 百貨店	松坂屋 名古屋店等 (名古屋市中区等)	百貨店業	売場改装等	8,592	1,136	自己資金 及び借入金	平成23年 3月	平成24年 2月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	536,238,328	536,238,328	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	536,238,328	536,238,328	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成19年9月3日の株式移転に伴い、株式会社大丸が平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に代わるものとして交付したものであります。

株主総会の特別決議日（平成14年5月23日）		
	事業年度末現在 （平成23年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成23年4月30日）
新株予約権の数（個）	75(注1)	75(注1)
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる 株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数（株）	105,000	105,000
新株予約権の行使時の 払込金額（円）	1株当たり 404	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月3日から 平成24年5月23日まで	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	当社普通株式1株の発行価格 404 当社普通株式1株の資本組入額 202	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡、定年退職その他正当な理由のある場合には、その地位喪失の時から2年間に限り行使できる。 2 その他、権利行使の条件は当社と新株予約権被付与者との間で個別に締結する「新株予約権割当契約」に記載するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,400株である。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

3 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額は、以下の場合に調整されるものとする。

株式数の調整

当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

行使価額の調整

当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成における新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権（以下、「再編成対象会社新株予約権」という。）を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は再編成対象会社新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を、それぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (3) 再編成対象会社新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記3の に準じて決定する。
- (4) 再編成対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 再編成対象会社新株予約権を行使することができる期間
組織再編成行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 再編成対象会社新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4に準じて決定する。
- (7) 譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得の制限
譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他の再編成対象会社新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

株主総会の特別決議日（平成15年5月22日）		
	事業年度末現在 （平成23年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成23年4月30日）
新株予約権の数（個）	50(注1)	50(注1)
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる 株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数（株）	70,000	70,000
新株予約権の行使時の 払込金額（円）	1株当たり 317	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月3日から 平成25年5月22日まで	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	当社普通株式1株の発行価格 317 当社普通株式1株の資本組入額 159	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡、定年退職その他正当な理由のある場合には、その地位喪失の時から2年間に限り行使できる。 2 その他、権利行使の条件は当社と新株予約権被付与者との間で個別に締結する「新株予約権割当契約」に記載するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,400株である。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

3 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額は、以下の場合に調整されるものとする。

株式数の調整

当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

行使価額の調整

当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成における新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権（以下、「再編成対象会社新株予約権」という。）を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は再編成対象会社新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を、それぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (3) 再編成対象会社新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記3の に準じて決定する。
- (4) 再編成対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 再編成対象会社新株予約権を行使することができる期間
組織再編成行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 再編成対象会社新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4に準じて決定する。
- (7) 譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得の制限
譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他の再編成対象会社新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

株主総会の特別決議日（平成16年5月27日）		
	事業年度末現在 （平成23年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成23年4月30日）
新株予約権の数（個）	220(注1)	220(注1)
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる 株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数（株）	308,000	308,000
新株予約権の行使時の 払込金額（円）	1株当たり 699	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月3日から 平成26年5月27日まで	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	当社普通株式1株の発行価格 699 当社普通株式1株の資本組入額 350	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡、定年退職その他正当な理由のある場合には、その地位喪失の時から2年間に限り行使できる。 2 その他、権利行使の条件は当社と新株予約権被付与者との間で個別に締結する「新株予約権割当契約」に記載するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,400株である。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額は、以下の場合に調整されるものとする。

株式数の調整

当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

行使価額の調整

当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成における新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権（以下、「再編成対象会社新株予約権」という。）を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は再編成対象会社新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を、それぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (3) 再編成対象会社新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記3の に準じて決定する。
- (4) 再編成対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 再編成対象会社新株予約権を行使することができる期間
組織再編成行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 再編成対象会社新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4に準じて決定する。
- (7) 譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得の制限
譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他の再編成対象会社新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

株主総会の特別決議日（平成17年5月26日）		
	事業年度末現在 （平成23年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成23年4月30日）
新株予約権の数（個）	240(注1)	240(注1)
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる 株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数（株）	336,000	336,000
新株予約権の行使時の 払込金額（円）	1株当たり 691	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月3日から 平成27年5月26日まで	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	当社普通株式1株の発行価格 691 当社普通株式1株の資本組入額 345	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡、定年退職その他正当な理由のある場合には、その地位喪失の時から2年間に限り行使できる。 2 その他、権利行使の条件は当社と新株予約権被付与者との間で個別に締結する「新株予約権割当契約」に記載するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,400株である。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

3 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額は、以下の場合に調整されるものとする。

株式数の調整

当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

行使価額の調整

当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成における新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権（以下、「再編成対象会社新株予約権」という。）を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は再編成対象会社新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を、それぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (3) 再編成対象会社新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記3の に準じて決定する。
- (4) 再編成対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 再編成対象会社新株予約権を行使することができる期間
組織再編成行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 再編成対象会社新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4に準じて決定する。
- (7) 譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得の制限
譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他の再編成対象会社新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

平成19年9月3日の株式移転に伴い、株式会社松坂屋が会社法第236条、第238条、第239条、第361条第1項第3号及び第387条第1項の規定に基づき発行した新株予約権に代わるものとして交付したものであります。

株主総会の特別決議日（平成18年5月25日）		
	事業年度末現在 （平成23年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成23年4月30日）
新株予約権の数（個）	38(注1)	38(注1)
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる 株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数（株）	38,000	38,000
新株予約権の行使時の 払込金額（円）	1個当たり1,000円 （1株当たり1円）（注2）	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月3日から 平成38年7月14日まで	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	当社普通株式1株の発行価格 1 当社普通株式1株の資本組入額 （注3）	同左
新株予約権の行使の条件	（注4）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	（注5）	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 4 (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位を有するときは、新株予約権を行使できないものとする。
 - (2) 新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - (3) 新株予約権者が平成37年7月14日まで当社及び当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位を有し、新株予約権を行使することができない場合には、平成37年7月15日から平成38年7月14日まで新株予約権を行使することができるものとする。
 - (4) 新株予約権者が、その有する新株予約権を放棄した場合には行使できないものとする。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
組織再編成における新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
新株予約権1個につき、(1)記載の再編成対象会社の株式1,000株を割り当てる。ただし、必要がある場合には、新株予約権と同様の株式数の調整を行うものとする。
 - (3) 新株予約権の権利行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の権利行使に際して出資される財産の価額と同じとする。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の権利行使期間と同じとする。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各種新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (6) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。
 - (7) その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権と同じとする。

平成19年9月3日の株式移転に伴い、株式会社松坂屋が会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権に代わるものとして交付したものであります。

株主総会の特別決議日（平成18年5月25日）		
	事業年度末現在 （平成23年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成23年4月30日）
新株予約権の数（個）	300(注1)	300(注1)
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる 株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数（株）	300,000	300,000
新株予約権の行使時の 払込金額（円）	1株当たり 794	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月15日から 平成24年7月14日まで	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	当社普通株式1株の発行価格 794 当社普通株式1株の資本組入額 (注4)	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権者がその有する新株予約権を放棄した場合には行使できないものとする。 2 新株予約権者がその有する募集新株予約権を放棄した場合には行使できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	-	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整する。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、当社が資本金の額の減少を行う場合等、当該新株予約権に係る付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の額の減少等の条件等を勸案の上、合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

3 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換される証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成における新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

 - (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記3に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の権利行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
平成20年7月15日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、平成24年7月14日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各種新株予約権を譲渡については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)(注)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)(注)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)(注)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月3日	536,238	536,238	30,000	30,000	7,500	7,500

(注)設立に伴う増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	1	81	40	682	332	14	58,502	59,652	-
所有株式数 (単元)	59	211,967	14,881	50,245	78,968	28	167,154	523,302	12,936,328
所有株式数の 割合(%)	0.01	40.51	2.84	9.60	15.09	0.01	31.94	100.00	-

(注) 1 自己株式7,423,947株は、「個人・その他」に7,423単元及び「単元未満株式の状況」に947株含まれており
ます。なお、自己株式7,423,947株は株主名簿上の株式であり、期末日現在の実質的な所有株式数と同一であり
ます。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	32,576	6.07
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	32,178	6.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	28,906	5.39
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	14,291	2.66
J.フロント リテイリング 共栄持株会	東京都中央区八重洲二丁目1番1号 ヤンマー東京ビルディング	14,222	2.65
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	11,564	2.15
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	8,369	1.56
J.フロント リテイリング 従業員持株会	東京都中央区八重洲二丁目1番1号	7,693	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(住友信託銀行再信託分・ 株式会社三井住友銀行退職給付信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,409	1.19
株式会社竹中工務店	大阪府大阪市中央区本町四丁目1番13号	5,725	1.06
計		161,937	30.19

(注) 1 J.フロント リテイリング共栄持株会は当社グループの取引先企業で構成されている持株会であります。

2 上記のほか自己株式が7,423千株あり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.38%であります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,423,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 738,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 515,141,000	515,141	-
単元未満株式	普通株式 12,936,328	-	-
発行済株式総数	536,238,328	-	-
総株主の議決権	-	515,141	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20,000株(議決権20個)含まれております。

2 単元未満株式数には、当社所有の自己株式947株及び相互保有株式184株がそれぞれ含まれております。

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) J.フロント リテイリング(株)	東京都中央区銀座 六丁目10番1号	7,423,000	-	7,423,000	1.38
(相互保有株式) (株)白青舎	東京都千代田区岩本町 一丁目3番9号	738,000	-	738,000	0.13
計		8,161,000	-	8,161,000	1.52

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成14年5月23日定時株主総会決議

当該制度は、株式会社大丸において平成13年改正旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成14年5月23日第118回定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役及び従業員（理事）に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成14年5月23日の定時株主総会において特別決議されたものに代わるものとして当社が交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日（注）	平成14年5月23日
付与対象者の区分及び人数（注）	取締役12名、監査役4名及び従業員（理事）6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）決議年月日は株式会社大丸における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社大丸における決議年月日時点のものであります。

平成15年5月22日定時株主総会決議

当該制度は、株式会社大丸において平成13年改正旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成15年5月22日第119回定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役、執行役員及び従業員（理事）に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成15年5月22日の定時株主総会において特別決議されたものに代わるものとして当社が交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日（注）	平成15年5月22日
付与対象者の区分及び人数（注）	取締役7名、監査役4名、執行役員16名及び従業員（理事）1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）決議年月日は株式会社大丸における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社大丸における決議年月日時点のものであります。

平成16年5月27日定時株主総会決議

当該制度は、株式会社大丸において平成13年改正旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年5月27日第120回定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役、執行役員及び従業員（理事）に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年5月27日の定時株主総会において特別決議されたものに代わるものとして当社が交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日（注）	平成16年5月27日
付与対象者の区分及び人数（注）	取締役7名、監査役4名、執行役員14名及び従業員（理事）1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）決議年月日は株式会社大丸における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社大丸における決議年月日時点のものであります。

平成17年5月26日定時株主総会決議

当該制度は、株式会社大丸において平成13年改正旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年5月26日第121回定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役、執行役員及び従業員（理事）に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年5月26日の定時株主総会において特別決議されたものに代わるものとして当社が交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日（注）	平成17年5月26日
付与対象者の区分及び人数（注）	取締役7名、監査役4名、執行役員12名及び従業員（理事）1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）決議年月日は株式会社大丸における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社大丸における決議年月日時点のものであります。

平成18年5月25日定時株主総会決議

当該制度は、株式会社松坂屋において会社法第236条、第238条、第239条及び第361条第1項第3号の規定に基づき、下記の付与対象者に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年5月25日開催の定時株主総会において決議し、株式会社松坂屋ホールディングスに承継されたものに代わるものとして当社が交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日（注）	平成18年5月25日
付与対象者の区分及び人数（注）	取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）決議年月日は株式会社松坂屋における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社松坂屋における決議年月日時点のものであります。

平成18年5月25日定時株主総会決議

当該制度は、株式会社松坂屋において会社法第236条、第238条、第239条及び第387条第1項の規定に基づき、下記の付与対象者に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年5月25日開催の定時株主総会において決議し、株式会社松坂屋ホールディングスに承継されたものに代わるものとして当社が交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日（注）	平成18年5月25日
付与対象者の区分及び人数（注）	監査役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）決議年月日は株式会社松坂屋における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社松坂屋における決議年月日時点のものであります。

平成18年5月25日定時株主総会決議

当該制度は、株式会社松坂屋において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、下記の付与対象者に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年5月25日開催の定時株主総会において決議し、株式会社松坂屋ホールディングスに承継されたものに代わるものとして当社が交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日（注）	平成18年5月25日
付与対象者の区分及び人数（注）	従業員135名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）決議年月日は株式会社松坂屋における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社松坂屋における決議年月日時点のものであります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	112,347	51,804,568
当期間における取得自己株式	8,310	3,079,991

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡及びストック・オプション行使による減少)	85,458	59,258,734	3,749	2,586,735
保有自己株式数	7,423,947	-	7,428,508	-

(注) 「保有自己株式数」欄には、単元未満株式の買取りによる自己株式が含まれております。なお、当該株式には、平成23年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、健全な財務体質の維持・向上を図りつつ、利益水準、今後の設備投資、キャッシュ・フローの動向等を勘案し、連結配当性向30%を目処に適切な利益還元をおこなうことを基本方針としております。また、資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行などを目的として自己株式の取得も適宜検討してまいります。

内部留保につきましては、営業力を強化するための店舗改装投資や事業拡大投資、財務体質の強化などに活用し、企業価値の向上を図っていく所存であります。

なお、当期の配当は、中間配当3円50銭に期末配当3円50銭を加えた年間7円を実施いたしました。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としており、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年10月12日 取締役会決議	1,851	3.50
平成23年4月12日 取締役会決議	1,850	3.50

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月
最高(円)	1,173	761	572	607
最低(円)	605	285	272	375

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年9月	10月	11月	12月	平成23年1月	2月
最高(円)	425	448	490	484	453	448
最低(円)	382	382	406	438	420	415

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼 最高経営 責任者 (CEO)		奥 田 務	昭和14年10月14日	昭和39年4月 株式会社大丸入社 平成3年9月 株式会社大丸オーストラリアマネジングダイ レクター 平成7年5月 株式会社大丸取締役 平成8年5月 同社常務取締役 平成9年3月 同社代表取締役社長 平成13年9月 同社代表取締役社長本社百貨店業務本部長兼 本社札幌出店計画室長兼本社業務改革推進室 長 平成15年3月 同社代表取締役社長グループ本社百貨店事業 本部長 平成15年5月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者 平成18年6月 株式会社大阪証券取引所取締役(現任) 株式会社りそなホールディングス取締役(現 任) 平成19年9月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者百貨店 事業政策部長 平成22年3月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者(現任)	(注)3	102
代表取締役 社長		茶 村 俊 一	昭和21年1月31日	昭和44年3月 株式会社松坂屋入社 平成10年5月 同社静岡店長 平成11年5月 同社取締役名古屋事業部長兼名古屋店長 平成12年5月 同社常務取締役 平成14年5月 同社代表取締役専務取締役 平成15年5月 同社本社営業本部長 平成16年5月 同社代表取締役専務執行役員本社経営企画室 長 平成16年9月 同社代表取締役専務執行役員本社経営企画室 長兼内務業務改革室長 平成17年3月 株式会社白洋舎取締役 平成18年3月 株式会社松坂屋代表取締役専務執行役員本社 経営企画室長 平成18年5月 同社代表取締役社長執行役員 平成18年9月 株式会社松坂屋ホールディングス代表取締役 社長 平成19年5月 株式会社松坂屋代表取締役社長執行役員営業 統括本部長 平成19年9月 当社取締役銀座再開担当 株式会社大丸取締役 平成20年5月 株式会社松坂屋代表取締役社長 平成22年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	97
取締役		山 本 良 一	昭和26年3月27日	昭和48年4月 株式会社大丸入社 平成13年2月 同社理事本社百貨店業務本部営業改革推進室 長兼営業企画室長 平成15年3月 同社グループ本社百貨店事業本部商品ネット ワーク推進部長 平成15年5月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者兼グ ループ本社百貨店事業本部長 平成17年3月 同社代表取締役社長グループ本社首都圏新規 事業開発室長 平成19年1月 同社代表取締役社長グループ本社百貨店事業 本部梅田新店計画室長 平成19年9月 当社取締役営業改革・外商改革推進担当 株式会社大丸代表取締役社長本社百貨店事業 本部長兼梅田新店計画室長 株式会社松坂屋取締役 平成21年9月 当社取締役営業改革推進担当 平成22年3月 当社取締役(現任) 株式会社大丸松坂屋百貨店代表取締役社長 (現任)	(注)3	84

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務 執行役員	経営計画 事業統括 部長	塚 田 博 人	昭和23年3月1日	昭和45年4月 株式会社大丸入社 平成11年1月 同社理事京都店長 平成13年5月 同社取締役 平成15年3月 同社グループ本社経営計画本部経営企画部長 平成15年5月 同社執行役員 平成17年5月 同社取締役グループ本社経営計画本部長 平成18年1月 同社グループ本社梅田新店計画室長 平成19年3月 同社グループ本社統合準備推進室長 平成19年5月 同社常務執行役員 平成19年9月 当社取締役常務執行役員経営計画本部長兼銀座再開副担当 平成22年3月 当社取締役常務執行役員経営計画事業統括部長(現任)	(注)3	49
取締役 常務 執行役員	業務統括 部長	林 俊 保	昭和24年2月12日	昭和47年3月 株式会社松坂屋入社 平成15年5月 同社本社財務部長代理 平成18年5月 同社執行役員財務経理部長 平成18年9月 株式会社松坂屋ホールディングス執行役員財務室長 株式会社松坂屋執行役員財務経理部長 平成19年5月 株式会社松坂屋取締役執行役員財務経理部長 平成20年3月 同社取締役執行役員事務サポート部長兼財務部長 平成20年9月 同社取締役執行役員業務統括室副室長財務担当 平成21年1月 同社取締役執行役員業務統括室長 株式会社大丸取締役 平成22年3月 当社執行役員業務統括部長 平成22年5月 当社取締役執行役員業務統括部長 平成23年3月 株式会社白洋舎取締役(現任) 平成23年5月 当社取締役常務執行役員業務統括部長(現任)	(注)3	28
取締役		高 山 剛	昭和11年7月30日	昭和35年4月 大同製鋼株式会社(現 大同特殊鋼株式会社)入社 平成2年6月 大同特殊鋼株式会社取締役 平成4年6月 同社常務取締役 平成6年6月 同社専務取締役 平成8年6月 同社代表取締役副社長 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成16年6月 同社代表取締役会長 平成18年5月 株式会社松坂屋取締役 平成18年9月 株式会社松坂屋ホールディングス取締役 平成19年9月 当社取締役(現任) 平成21年6月 大同特殊鋼株式会社相談役(現任)	(注)3	11
取締役		竹 内 功 夫	昭和19年9月7日	昭和42年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成6年6月 同社取締役 平成8年4月 (合併)株式会社東京三菱銀行取締役 平成9年6月 同社取締役退任 東里株式会社(現 エムティーインシュアランスサービス株式会社)取締役社長 平成11年6月 富士紡績株式会社監査役 平成14年5月 エムティーインシュアランスサービス株式会社取締役社長退任 平成14年6月 富士紡績株式会社監査役退任 日本電池株式会社常務取締役 平成15年8月 同社常務取締役退任 平成16年6月 三菱レイヨン株式会社監査役 平成20年5月 当社取締役(現任) 平成20年6月 三菱レイヨン株式会社監査役退任 オーメケン株式会社取締役(現任)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		荒井 健 治	昭和26年11月30日	昭和51年4月 株式会社大丸入社 平成9年9月 株式会社博多大丸経営計画部部長 平成13年5月 同社取締役経営戦略室長 平成14年3月 同社経営戦略室副室長兼総務統括部長 平成16年2月 同社常務取締役経営戦略室長 平成16年3月 同社長崎店長 平成23年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	9
常勤監査役		西 浜 確	昭和27年2月21日	昭和50年3月 株式会社松坂屋入社 平成18年5月 同社理事岡崎店長 平成19年3月 同社豊田店長 平成19年9月 同社総合企画室室長代理 平成21年3月 同社名古屋駅店長 平成22年3月 当社業務統括部総務部長 株式会社大丸松坂屋百貨店CSR推進室長 平成23年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	14
監査役		鶴 田 六 郎	昭和18年6月16日	昭和45年4月 東京地方検察庁検事 平成17年4月 名古屋高等検察庁検事長 平成18年6月 退官 平成18年7月 弁護士登録 平成18年10月 千葉大学法科大学院教授 平成19年5月 株式会社大丸監査役 平成19年6月 帝国ビストンリング株式会社取締役(現任) 平成19年9月 当社監査役(現任) 平成21年4月 駿河台大学法科大学院教授(現任) 平成22年6月 株式会社三菱ケミカルホールディングス監査役(現任)	(注)4	3
監査役		野 村 明 雄	昭和11年2月8日	昭和33年4月 大阪瓦斯株式会社入社 昭和63年6月 同社取締役 平成元年6月 同社常務取締役 平成3年6月 同社代表取締役専務取締役 平成6年6月 同社代表取締役副社長 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成15年6月 同社代表取締役会長 平成20年5月 株式会社大丸監査役 平成21年6月 大阪瓦斯株式会社相談役(現任) 平成22年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店監査役(現任) 平成23年5月 当社監査役(現任)	(注)4	21
監査役		夏 目 和 良	昭和16年7月7日	昭和40年4月 中部日本放送株式会社入社 平成11年6月 同社取締役 平成13年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成18年5月 株式会社松坂屋監査役 平成18年9月 株式会社松坂屋ホールディングス監査役 平成20年6月 中部日本放送株式会社代表取締役会長(現任) 平成22年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店監査役(現任) 平成23年5月 当社監査役(現任)	(注)4	22
計						447

- (注) 1 取締役高山剛、竹内功夫の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役鶴田六郎、野村明雄、夏目和良の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 任期は、平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 任期は、平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 当社は、執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務しない執行役員は、以下の8名であります。

執行役員 経営計画事業統括部部長 経営企画担当	齋藤 賀大
執行役員 経営計画事業統括部部長 グループシステム戦略担当	阪下 正敏
執行役員 経営計画事業統括部部長 開発事業担当	松田 伸治
執行役員 経営計画事業統括部部長 関連事業担当	清水 三樹夫
執行役員 経営計画事業統括部 グループ組織要員政策担当	平山 誠一郎
執行役員 業務統括部 財務部長	小澤 雅
執行役員(株)ピーコックストア 代表取締役社長)	樋口 雅一
執行役員(株)JFRオンライン 代表取締役社長)	榎本 朋彦

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

持株会社である当社は、グループの一元的なガバナンスの中心として、グループ全体の経営の透明性・健全性・遵法性を確保し、ステークホルダー（お客さま、株主さま、従業員、お取引先、地域社会など）へのアカウンタビリティの重視・徹底を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

そのため、全社組織においては、2つの統括部（経営計画事業統括部、業務統括部）による組織の役割・責任・権限の明確化を図り、監督機能の強化、JFRグループ全体の内部統制システムの充実を図っております。また、経営体制においても執行役員制度を導入し、経営の意思決定と執行の分離を図り、より迅速な意思決定ができ、実行のスピード化を図るための経営機構を構築しております。

取締役・執行役員の任期は一年とし、その報酬制度についても一年毎の業績に応じた成果・成功報酬型の仕組みとし、経営の高度化と業績の向上に対する明確化を図っております。

また、当社は監査役会設置会社であり、会社の機関としては会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置する他、業務執行機関としての執行役員制度を導入しております。さらに、取締役会の諮問機関としてのコンプライアンス委員会を置くとともに、内部通報制度を導入し、コンプライアンスに係る諸課題の解決に取り組んでおります。

1) 会社の機関の内容

A 取締役会

経営意思決定機関として、取締役7名（うち、社外取締役2名）を置き、最高経営責任者（CEO）の主宰により監査役の出席のもと原則月一回開催し、法令または定款に定めるものの他取締役会規程に定める事項を審議・決議しております。

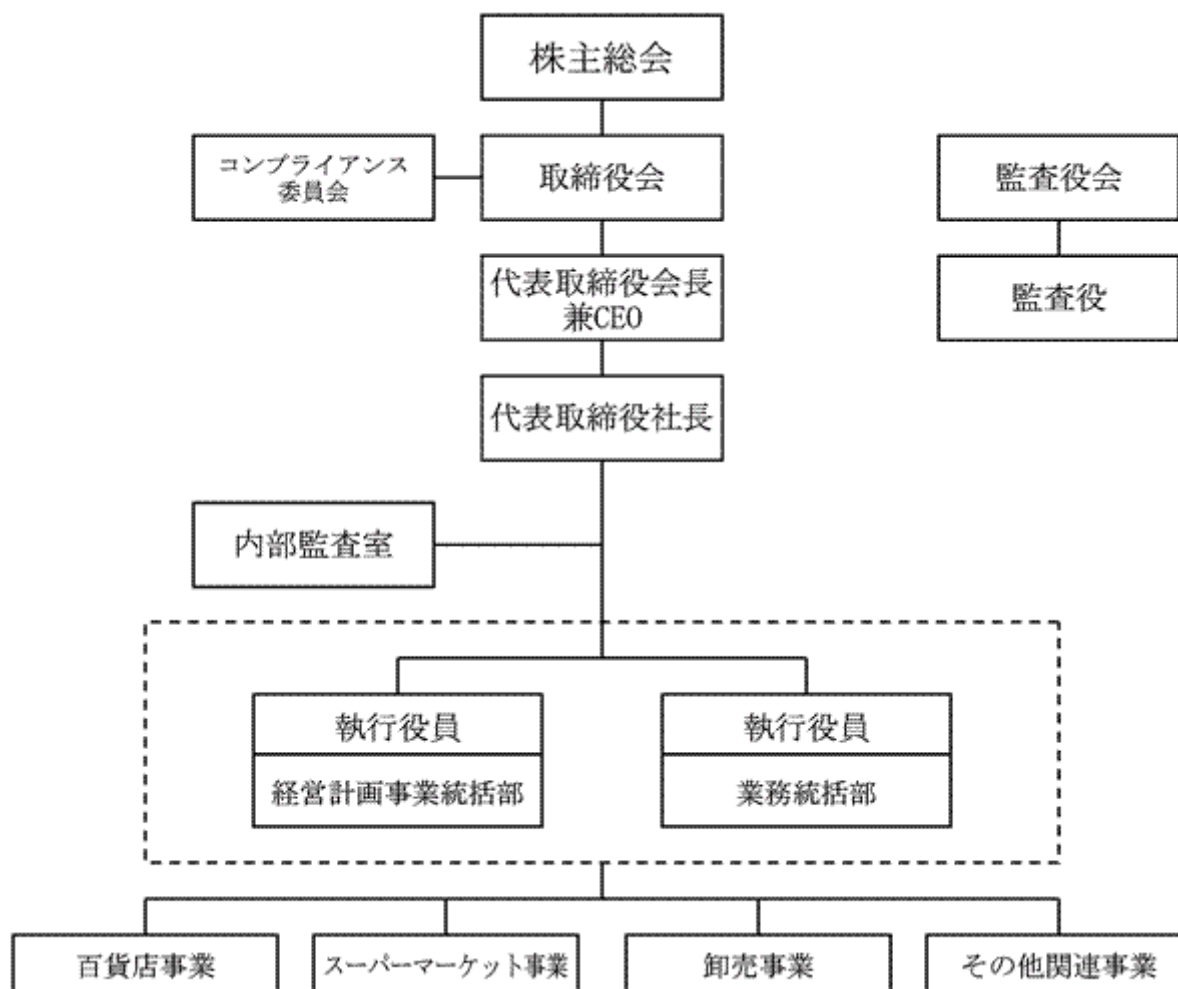
社外取締役の2名は、経営を社内とは異なる視点から検討するなど取締役会の機能強化・活性化を担っております。

なお、グループ経営全般に関わる重要な方針・政策に係る取締役会付議議案については、社内取締役及び常勤監査役で構成する「グループ経営会議」、社内取締役で構成する「グループ戦略会議」等で事前に審議することとしております。

B 監査役会

監査役5名（うち、社外監査役3名）を置き、監査の方針・方法を決定するとともに、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行います。監査役会は毎月開催し、取締役の業務執行について監査し、重要な事項については取締役会に意見反映できる体制をとり、経営機構の健全性を支えております。

2) 会社の機関及び内部統制の関係図



内部統制システムの整備の状況

1) 内部統制システムの体制

当社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための監視機能として、上記 1) Bの「監査役会」の他、以下の体制を構築しております。

A 内部監査室の設置

CEOの直轄機関である内部監査室(27名)を設置しております。年間の監査計画に基づき、各部門の業務内容が法令、定款及び社内規程に照らして適正かつ効率的に実施されているかどうかを監査し、取締役会、監査役会に適切に報告しております。

内部監査室、監査役会及び会計監査人は、必要に応じて情報や意見交換、協議を行う等、相互連携を図っております。

B コンプライアンス委員会及び内部通報制度の設置

コンプライアンス経営に係る取締役会の諮問機関として、CEOを委員長とし、顧問弁護士並びに委員長の指名する取締役及び監査役等をメンバーとする、コンプライアンス委員会を設置しております。

また、社外(顧問弁護士)にも通報窓口を置く内部通報制度を設けております。

C 内部統制システム

「内部統制システム構築の基本方針」によりシステム整備を行っております。更に、「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、整備・運用に関わる役割・権限を明確にしており、内部統制統括機能は業務統括部が、独立評価機能は内部監査室が担っております。

2) 内部統制システムの構築に係る取締役会の決議

取締役会において、会社法第362条第4項第6号の規定により、業務の適正を確保するための体制の整備について、以下の項目の基本方針を決議しております。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (c) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査及び内部監査の状況

監査役会は、社外監査役3名を含む計5名の監査役で構成され、監査の方針・方法を決定するとともに、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、監査役会は毎月開催し、取締役の業務執行について監査し、重要な事項については取締役会に意見反映できる体制をとり、経営機構の健全性を支えております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査するとともに、内部統制システムの状況を監視及び検証しております。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しております。

また、監査役は、会計監査人より監査計画及び四半期決算レビュー結果等の報告を受けるほか、適宜意見交換を行い連携の強化に努めるとともに、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制についても、説明を求め確認しております。

さらに、監査役は内部監査室から内部監査計画及びその結果について報告を受けるほか、原則毎月1回の定例会合を実施し、当社グループ各社の財務報告に係る内部統制及び業務執行の状況について意見交換を行うなど、相互連携を図っております。

内部統制部門との関係については、監査役は内部統制システムの整備・運用の状況を監視及び検証し、内部統制部門へ必要な助言・指導を実施しております。内部監査室は内部統制システムの有効性を評価し、その結果を内部統制部門へ報告しております。

会計監査の状況

当社と新日本有限責任監査法人の間では、監査契約を締結しており、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、西原健二氏、安田豊氏、佐々木健次氏、小林幸宏氏であります。なお、当社に係る継続監査年数については、全員7年以内のため記載を省略しております。同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士14名、その他15名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社は監査役会設置会社であり、会社法上その選任が義務付けられている社外監査役のほか、独立性の高い社外取締役を2名選任しております。これは、監査役・監査役会（社外監査役3名）の機能を有効に活用するほか、業務執行を行う経営陣から独立した客観性の高い社外取締役を複数選任した上で、当該社外取締役と監査役会、内部監査室、内部統制担当等との連携を図ることにより、経営に対する監査機能の強化に資することが可能であるとの考えに基づくものであり、現行会社法制との整合性を保ちつつ、多数の株主さま・投資者の方々からの信頼を得るべき上場会社にとってふさわしいコーポレート・ガバナンス体制の構築を重視していることによります。

1) 社外取締役及び社外監査役と当社との関係及び選任状況

区分	氏名	重要な兼職の状況 (平成23年5月27日現在)	当社との関係及び選任状況
取締役	高山 剛	大同特殊鋼株式会社相談役	同氏は、事業法人の経営者としての豊富な経験・実績、見識を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にありますので、社外取締役として、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがあると取引所が掲げる事由のいづれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断されることことから、独立役員として指定しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
取締役	竹内 功夫	オーミケンシ株式会社社外取締役	同氏は、金融機関、事業法人の経営者としての豊富な経験・実績、見識を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にありますので、社外取締役として、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
監査役	鶴田 六郎	弁護士 帝国ビストリング株式会社社外取締役 駿河台大学法科大学院教授 株式会社三菱ケミカルホールディングス社外監査役	同氏は、法曹界出身者としての高い見識を有しており、社外監査役として、とくに法的な観点による客観的かつ公正な監査の執行、取締役会への助言を通して、当社のコーポレート・ガバナンス強化に資するところが大きいと判断し、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがあると取引所が掲げる事由のいづれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断されることことから、独立役員として指定しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
監査役	野村 明雄	大阪瓦斯株式会社相談役	同氏は、事業法人の経営者としての豊富な経験・実績、見識を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にありますので、社外監査役として、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがあると取引所が掲げる事由のいづれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断されることことから、独立役員として指定しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

区分	氏名	重要な兼職の状況 (平成23年5月27日現在)	当社との関係及び選任状況
監査役	夏目 和良	中部日本放送株式会社代表取締役会長	同氏は、事業法人の経営者としての豊富な経験・実績、見識を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にありますので、社外監査役として、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがあると取引所が掲げる事由のいづれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断されることことから、独立役員として指定しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

役員報酬等

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	210	177	-	33	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	38	32	-	5	-	2
社外役員	50	37	-	13	-	5

(注) 1 支給人員及び報酬等の総額には、平成22年5月27日開催の第3期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。

2 報酬等の総額には、第4期定時株主総会において決議された役員賞与53百万円を含めております。

3 上記のほか、当事業年度において、社外監査役が当社子会社から受けた報酬等の額は1百万円であります。

4 平成20年5月定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は、月額50百万円であります。

5 平成20年5月定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は、月額7百万円であります。

2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3) 役員の報酬等の決定に関する方針

社外取締役が委員として参加する「人事・報酬委員会」に委ね、1年毎の業績に対応した成果・成功報酬型の仕組みを採っております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当金等の決定機関

当社は、より機動的な配当政策を行うために、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。

株式の保有状況

- 1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
1 銘柄 37百万円
- 2) 保有目的が純投資目的以外である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	75	0	75	3
連結子会社	144	-	105	-
計	220	0	180	3

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制システム整備のためのコンサルティング業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)への移行等に係る助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上、決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）及び前事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）並びに当連結会計年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）及び当事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や各種団体の開催するセミナーに参加することで、会計基準等の内容を適切に把握し、対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年2月28日)	当連結会計年度 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,103	34,087
受取手形及び売掛金	⁶ 59,598	53,937
有価証券	776	1,484
たな卸資産	¹ 35,186	¹ 30,382
繰延税金資産	13,295	13,020
その他	26,456	25,945
貸倒引当金	673	761
流動資産合計	178,744	158,096
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	^{2, 3} 135,932	^{2, 3} 135,763
土地	³ 358,177	³ 354,742
建設仮勘定	2,870	5,634
その他(純額)	² 2,591	² 2,537
有形固定資産合計	499,571	498,678
無形固定資産		
その他	18,951	18,466
無形固定資産合計	18,951	18,466
投資その他の資産		
投資有価証券	^{3, 4} 28,405	^{3, 4} 26,884
長期貸付金	992	1,505
敷金及び保証金	51,420	47,760
繰延税金資産	11,215	7,764
その他	18,074	18,650
貸倒引当金	2,840	2,776
投資その他の資産合計	107,267	99,787
固定資産合計	625,790	616,933
資産合計	804,534	775,029

	前連結会計年度 (平成22年2月28日)	当連結会計年度 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	76,955	76,310
短期借入金	3 46,324	3 43,181
1年内償還予定の社債	5,000	-
未払法人税等	2,972	3,296
前受金	27,610	17,463
商品券	33,311	41,727
賞与引当金	6,979	6,352
役員賞与引当金	221	164
販売促進引当金	350	337
商品券等回収損失引当金	8,413	9,179
事業整理損失引当金	1,641	1,666
その他	53,328	46,510
流動負債合計	263,109	246,190
固定負債		
長期借入金	3 74,612	3 65,476
繰延税金負債	98,331	95,717
再評価に係る繰延税金負債	1,492	1,492
退職給付引当金	32,002	29,409
役員退職慰労引当金	58	65
負ののれん	5,761	3,443
その他	5,660	5,990
固定負債合計	217,918	201,596
負債合計	481,028	447,786
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	209,636	209,605
利益剰余金	81,585	84,895
自己株式	5,991	5,976
株主資本合計	315,231	318,523
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	676	477
繰延ヘッジ損益	60	12
評価・換算差額等合計	736	490
新株予約権	124	115
少数株主持分	8,887	9,093
純資産合計	323,506	327,242
負債純資産合計	804,534	775,029

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
売上高		
商品売上高	977,880	944,140
不動産賃貸収入	4,652	5,962
売上高合計	982,533	950,102
売上原価		
商品売上原価	740,429	718,067
不動産賃貸原価	1,892	2,447
売上原価合計	742,321	720,514
売上総利益	240,211	229,588
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	29,798	29,293
販売促進引当金繰入額	350	-
貸倒引当金繰入額	341	838
役員報酬及び給料手当	61,344	56,152
賞与引当金繰入額	6,877	6,238
役員賞与引当金繰入額	221	164
退職給付費用	5,090	4,772
役員退職慰労引当金繰入額	9	8
福利厚生費	13,092	12,267
減価償却費	12,757	12,981
賃借料	26,142	24,207
作業費	15,328	14,278
その他	50,272	48,062
販売費及び一般管理費合計	221,627	209,265
営業利益	18,584	20,323
営業外収益		
受取利息	254	278
受取配当金	502	478
債務勘定整理益	3,371	3,441
負ののれん償却額	2,326	2,317
持分法による投資利益	200	66
その他	1,245	604
営業外収益合計	7,899	7,185
営業外費用		
支払利息	1,679	1,717
固定資産除却損	183	202
商品券等回収損失引当金繰入額	3,615	3,436
その他	1,039	1,059
営業外費用合計	6,517	6,416
経常利益	19,966	21,092

	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	2 3,134	2 455
投資有価証券売却益	970	569
退店受入金	-	1,600
事業整理損失引当金戻入額	938	136
関係会社株式売却益	57	-
その他	85	-
特別利益合計	5,186	2,761
特別損失		
固定資産処分損	3 1,195	3 3,382
投資有価証券評価損	1,800	1,434
減損損失	4 3,505	4 1,097
事業整理損	5 1,251	5 1,940
事業構造改善費用	-	6 1,148
たな卸資産評価損	665	-
不動産取得関連費用	1,822	-
その他	1,089	197
特別損失合計	11,330	9,200
税金等調整前当期純利益	13,822	14,652
法人税、住民税及び事業税	4,807	4,550
過年度法人税等	1,598	-
法人税等調整額	1,411	938
法人税等合計	4,993	5,489
少数株主利益	661	300
当期純利益	8,167	8,862

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	30,000	30,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	30,000	30,000
資本剰余金		
前期末残高	209,657	209,636
当期変動額		
自己株式の処分	20	31
当期変動額合計	20	31
当期末残高	209,636	209,605
利益剰余金		
前期末残高	75,310	81,585
当期変動額		
剰余金の配当	1,851	5,552
当期純利益	8,167	8,862
連結除外に伴う減少高	41	-
当期変動額合計	6,274	3,309
当期末残高	81,585	84,895
自己株式		
前期末残高	5,980	5,991
当期変動額		
自己株式の取得	52	53
自己株式の処分	42	67
当期変動額合計	10	14
当期末残高	5,991	5,976
株主資本合計		
前期末残高	308,987	315,231
当期変動額		
剰余金の配当	1,851	5,552
当期純利益	8,167	8,862
自己株式の取得	52	53
自己株式の処分	21	36
連結除外に伴う減少高	41	-
当期変動額合計	6,243	3,292
当期末残高	315,231	318,523

	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,161	676
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	484	199
当期変動額合計	484	199
当期末残高	676	477
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	35	60
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	95	47
当期変動額合計	95	47
当期末残高	60	12
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,125	736
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	388	246
当期変動額合計	388	246
当期末残高	736	490
新株予約権		
前期末残高	130	124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	9
当期変動額合計	5	9
当期末残高	124	115
少数株主持分		
前期末残高	8,276	8,887
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	611	205
当期変動額合計	611	205
当期末残高	8,887	9,093
純資産合計		
前期末残高	316,268	323,506
当期変動額		
剰余金の配当	1,851	5,552
当期純利益	8,167	8,862
自己株式の取得	52	53
自己株式の処分	21	36
連結除外に伴う減少高	41	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	994	443
当期変動額合計	7,237	3,736
当期末残高	323,506	327,242

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,822	14,652
減価償却費	13,295	13,610
減損損失	3,769	1,936
負ののれん償却額	2,326	2,317
貸倒引当金の増減額（ は減少）	409	23
賞与引当金の増減額（ は減少）	705	683
退職給付引当金の増減額（ は減少）	2,275	2,592
販売促進引当金の増減額（ は減少）	3	13
商品券等回収損失引当金の増減額（ は減少）	1,096	765
事業整理損失引当金の増減額（ は減少）	1,038	25
受取利息及び受取配当金	756	756
支払利息	1,679	1,717
持分法による投資損益（ は益）	200	66
固定資産売却損益（ は益）	3,134	455
固定資産処分損益（ は益）	1,195	3,382
投資有価証券売却損益（ は益）	970	569
投資有価証券評価損益（ は益）	1,800	1,434
売上債権の増減額（ は増加）	2,310	5,660
たな卸資産の増減額（ は増加）	7,703	4,803
仕入債務の増減額（ は減少）	2,622	645
未収入金の増減額（ は増加）	1,884	1,216
長期前払費用の増減額（ は増加）	1,741	328
その他	3,612	12,597
小計	29,581	25,769
利息及び配当金の受取額	711	710
利息の支払額	1,574	1,728
法人税等の支払額	5,721	3,480
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,996	21,270
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	2,149	1,538
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	8,327	1,872
有形及び無形固定資産の取得による支出	55,748	14,601
有形及び無形固定資産の売却による収入	7,971	3,359
短期貸付金の増減額（ は増加）	87	122
長期貸付けによる支出	36	95
長期貸付金の回収による収入	375	158
その他	468	2,288
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,879	8,432

	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,184	8,818
長期借入れによる収入	47,450	2,500
長期借入金の返済による支出	4,374	5,960
社債の償還による支出	14,000	5,000
自己株式の取得による支出	50	51
配当金の支払額	1,858	5,523
少数株主への配当金の支払額	83	94
その他	54	180
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,212	23,128
現金及び現金同等物に係る換算差額	121	20
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	11,208	10,311
現金及び現金同等物の期首残高	32,307	43,515
現金及び現金同等物の期末残高	43,515	33,204

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項 目	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 23社 連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、前連結会計年度まで連結子会社であった栄印刷(株)は、株式の売却に伴い当連結会計年度から連結の範囲から除外しておりますが、損益計算書については当連結会計年度まで連結しております。また、(有)常磐商会は、当連結会計年度において清算したため、清算時までの損益計算書を連結しております。</p> <p>(2) 主な非連結子会社は、博多大丸友の会(株)、(株)博多大丸カードサービスであります。 なお、非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみていずれもそれぞれ小規模であり、非連結子会社の総資産合計、売上高合計、持分に見合う当期純損益合計及び利益剰余金合計は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 21社 連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、前連結会計年度まで連結子会社であった(株)大丸は、平成22年3月1日付で(株)松坂屋に吸収合併され、社名を(株)大丸松坂屋百貨店に変更しております。また、同じく連結子会社であった(株)D H Jは、同日付で(株)J.フロント建築に吸収合併されております。加えて、同じく連結子会社であった(株)マツザカヤ友の会は、平成22年9月1日付で(株)大丸友の会に吸収合併され、社名を(株)大丸松坂屋友の会に変更しております。 さらに、(株)J F R コンサルティングは、平成22年9月1日付で当社が新たに設立したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社は5社であり、(株)心斎橋共同センタービルディング、八重洲地下街(株)、(株)白青舎、(株)J P ロジサービス、若宮大通駐車場(株)であります。</p> <p>(2) 持分法を適用しない主な非連結子会社及び関連会社は、博多大丸友の会(株)、(株)博多大丸カードサービスであります。 なお、持分法非適用会社はいずれも連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法を適用していません。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>

項 目	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	(3) 同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>デリバティブ 時価法 たな卸資産 主として売価還元法による低価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 有形固定資産（リース資産を除く） 建物及び構築物は定額法、その他の有形固定資産は定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 その他 2～20年</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、平成20年度の法人税法の改正（減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令（平成20年4月30日 財務省令第32号））を契機に、主として機械及び装置の耐用年数を見直しました。 この変更に伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。 また、セグメント情報の営業利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>同左</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左 たな卸資産 同左</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 建物及び構築物は定額法、その他の有形固定資産は定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 その他 2～20年</p>

項 目	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>無形固定資産(リース資産を除く)定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>販売促進引当金 販売促進を目的とするポイント制度により発行されたポイントの未引換額に対し、過去の回収実績率に基づく将来の利用見込額を計上しております。</p> <p>商品券等回収損失引当金 商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。</p> <p>事業整理損失引当金 関係会社の事業整理及び店舗閉鎖に伴う損失に備えるため、所要額を計上しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>販売促進引当金 同左</p> <p>商品券等回収損失引当金 同左</p> <p>事業整理損失引当金 同左</p>

項 目	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年から12年）による定額法により按分した額を発生年度から費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年から12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年から12年）による定額法により按分した額を発生年度から費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年から12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、この変更に伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>
	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。</p>	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>

項 目	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象 外貨建営業債権債務、外貨建予定取引、借入金及び借入金の支払利息</p> <p>ヘッジ方針 当社グループのリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎連結会計年度末（各四半期連結会計期間末を含む）に個別取引ごとのヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産又は負債とヘッジ手段について元本・利率・期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>のれんは発生以後5年間で均等償却しており、金額の僅少なものは、発生年度に全額を一括償却しております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資について、現金及び現金同等物の範囲としております。</p>	<p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、当連結会計年度より主として売価還元法による低価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更いたしました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益が158百万円、税金等調整前当期純利益が 823百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を当連結会計年度から適用し、従来の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更に伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p> <p>また、セグメント情報の営業利益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めておりました「事業構造改善費用」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度において特別損失の「その他」に含まれる「事業構造改善費用」の金額は868百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年2月28日)	当連結会計年度 (平成23年2月28日)
<p>1 たな卸資産</p> <p>商品及び製品 34,364百万円</p> <p>仕掛品 398百万円</p> <p>原材料及び貯蔵品 423百万円</p>	<p>1 たな卸資産</p> <p>商品及び製品 29,729百万円</p> <p>仕掛品 294百万円</p> <p>原材料及び貯蔵品 358百万円</p>
<p>2 下記については直接控除して表示しております。</p> <p>減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 226,768百万円</p>	<p>2 下記については直接控除して表示しております。</p> <p>減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 227,100百万円</p>
<p>3 担保に供している資産</p> <p>建物及び構築物 14,323百万円</p> <p>土地 12,719百万円</p> <p>投資有価証券 453百万円</p> <p>計 27,496百万円</p> <p>上記は、短期借入金2,689百万円及び長期借入金9,974百万円他の担保に供しております。</p>	<p>3 担保に供している資産</p> <p>建物及び構築物 13,881百万円</p> <p>土地 12,612百万円</p> <p>投資有価証券 441百万円</p> <p>計 26,935百万円</p> <p>上記は、短期借入金2,668百万円及び長期借入金8,314百万円他の担保に供しております。</p>
<p>4 非連結子会社及び関連会社に係る注記</p> <p>非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資その他の資産 株式 3,817百万円</p>	<p>4 非連結子会社及び関連会社に係る注記</p> <p>非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資その他の資産 株式 3,831百万円</p>
<p>5 保証債務</p> <p>従業員住宅他融資の保証 68百万円</p> <p>(株)SDS企画(株)下関大丸の子会社)リース契約保証 20百万円</p> <p>計 89百万円</p>	<p>5 保証債務</p> <p>大丸興業国際貿易(上海)有限公司(大丸興業(株)の子会社)支払保証 100百万円</p> <p>従業員住宅他融資の保証 54百万円</p> <p>(株)SDS企画(株)下関大丸の子会社)リース契約保証 17百万円</p> <p>計 172百万円</p>
<p>6 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。</p> <p>受取手形 216百万円</p>	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)				当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)			
1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 863百万円				1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 680百万円			
2 固定資産売却益の内訳 土地 3,134百万円				2 固定資産売却益の内訳 土地 455百万円			
3 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 725百万円 取り壊し費用 354百万円 その他 115百万円 計 1,195百万円				3 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 1,802百万円 取り壊し費用 1,256百万円 その他 323百万円 計 3,382百万円			
4 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。				4 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			
場 所	用途	種類	減損損失 (百万円)	場 所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)大丸 (さいたま市浦和区等)	店舗等	建物 その他	1,633	(株)ピーコックストア (千葉県市川市等)	店舗等	建物 その他	649
(株)松坂屋 (岐阜県多治見市等)	店舗等	建物 その他	69	(株)セントラルパークビル (愛知県岡崎市)	店舗等	土地	369
		土地	34				
(株)ピーコックストア (大阪市福島区等)	店舗等	建物 その他	633	大丸興業(株) (大阪市中央区)	ソフト ウェア	その他	78
(株)J.フロントフーズ (東京都千代田区等)	店舗等	建物 その他	64			合計	1,097
(株)セントラルパークビル (愛知県岡崎市)	店舗等	建物 その他	241	<p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>このうち、建物その他及び土地については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,097百万円として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、建物その他については、主として使用価値を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロと評価しております。土地については、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による評価額を基準としております。</p>			
		土地	830				
		合計	3,505				
<p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>このうち、建物その他及び土地については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失3,505百万円として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、建物その他については、主として使用価値を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロと評価しております。土地及び一部の建物については、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による評価額を基準としております。</p>							
5 関係会社において事業整理を決定したことに伴い、当連結会計年度において事業整理損を計上しております。なお、事業整理損の内訳は次のとおりであります。				5 関係会社において事業整理を決定したことに伴い、当連結会計年度において事業整理損を計上しております。なお、事業整理損の内訳は次のとおりであります。			
(株)松坂屋 岡崎店			701百万円	(株)博多大丸 長崎店			1,940百万円
内訳				内訳			
事業整理損失引当金繰入額			345百万円	事業整理損失引当金繰入額			1,102百万円
減損損失			15百万円	減損損失			838百万円
原状回復工事費用ほか			340百万円	計			1,940百万円
計			701百万円				

前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)																																																		
<p>減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)松坂屋岡崎店 (愛知県岡崎市)</td> <td>店舗等</td> <td>建物 その他</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>このうち、建物その他については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額である減損損失150万円を事業整理損に含めて計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、使用価値を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロと評価しております。</p> <table> <tr> <td>(株)松坂屋 名古屋駅店</td> <td>550百万円</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業整理損失引当金繰入額</td> <td>301百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>248百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>550百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)松坂屋名古屋駅 店(名古屋市中村 区)</td> <td>店舗等</td> <td>建物 その他</td> <td>248</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>248</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>このうち、建物その他については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額である減損損失248万円を事業整理損に含めて計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、使用価値を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロと評価しております。</p>	場 所	用途	種類	減損損失 (百万円)	(株)松坂屋岡崎店 (愛知県岡崎市)	店舗等	建物 その他	15			合計	15	(株)松坂屋 名古屋駅店	550百万円	内訳		事業整理損失引当金繰入額	301百万円	減損損失	248百万円	計	550百万円	場 所	用途	種類	減損損失 (百万円)	(株)松坂屋名古屋駅 店(名古屋市中村 区)	店舗等	建物 その他	248			合計	248	<p>減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)博多大丸長崎店 (長崎県長崎市)</td> <td>店舗等</td> <td>建物 その他</td> <td>508</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>土地</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>838</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>このうち、建物その他及び土地については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額である減損損失838百万円を事業整理損に含めて計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、建物その他については、主として使用価値を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロと評価しております。土地については、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による評価額を基準としております。</p> <p>6 事業構造改善費用の主なものは、(株)大丸と(株)松坂屋の合併に伴う不動産所有権移転登記費用及び選択定年制度拡大措置に伴う費用であります。</p>	場 所	用途	種類	減損損失 (百万円)	(株)博多大丸長崎店 (長崎県長崎市)	店舗等	建物 その他	508			土地	330			合計	838
場 所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																
(株)松坂屋岡崎店 (愛知県岡崎市)	店舗等	建物 その他	15																																																
		合計	15																																																
(株)松坂屋 名古屋駅店	550百万円																																																		
内訳																																																			
事業整理損失引当金繰入額	301百万円																																																		
減損損失	248百万円																																																		
計	550百万円																																																		
場 所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																
(株)松坂屋名古屋駅 店(名古屋市中村 区)	店舗等	建物 その他	248																																																
		合計	248																																																
場 所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																
(株)博多大丸長崎店 (長崎県長崎市)	店舗等	建物 その他	508																																																
		土地	330																																																
		合計	838																																																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	536,238,328	-	-	536,238,328

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,507,521	126,734	52,253	7,582,002

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	120,257株
持分法適用関連会社を取得した自己株式 (当社株式)の当社帰属分	6,477株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	31,253株
ストック・オプション権利行使による減少	21,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内 訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	124

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年4月14日 取締役会	普通株式	1,851	3.50	平成21年2月28日	平成21年5月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年4月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,701	7.00	平成22年2月28日	平成22年5月7日

当連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	536,238,328	-	-	536,238,328

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	7,582,002	114,496	85,458	7,611,040

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	112,347株
持分法適用関連会社を取得した自己株式 （当社株式）の当社帰属分	2,149株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	4,458株
ストック・オプション権利行使による減少	81,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内 訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	115

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年4月13日 取締役会	普通株式	3,701	7.00	平成22年2月28日	平成22年5月7日
平成22年10月12日 取締役会	普通株式	1,851	3.50	平成22年8月31日	平成22年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年4月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,850	3.50	平成23年2月28日	平成23年5月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年2月28日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成23年2月28日現在)
現金及び預金勘定 44,103百万円	現金及び預金勘定 34,087百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 605百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 900百万円
現金及び現金同等物の範囲に含めた有価証券 17百万円	現金及び現金同等物の範囲に含めた有価証券 17百万円
現金及び現金同等物の期末残高 43,515百万円	現金及び現金同等物の期末残高 33,204百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引	リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引
(1) 借手側	(1) 借手側
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
有形固定資産 取得価額相当額 13,159百万円 ・その他 減価償却 7,477百万円 (機械装置及び 累計額相当額 器具・備品等) 減損損失 547百万円 累計額相当額 期末残高相当額 5,135百万円	有形固定資産 取得価額相当額 10,713百万円 ・その他 減価償却 6,969百万円 (機械装置及び 累計額相当額 器具・備品等) 減損損失 568百万円 累計額相当額 期末残高相当額 3,174百万円
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、 「支払利子込み法」により算定しております。	なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、 「支払利子込み法」により算定しております。
未経過リース料期末残高相当額等	未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
1年内 2,104百万円	1年内 1,714百万円
1年超 3,390百万円	1年超 1,757百万円
合計 5,494百万円	合計 3,471百万円
リース資産減損勘定残高 359百万円	リース資産減損勘定残高 296百万円
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リー ス料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割 合が低いため、「支払利子込み法」により算定してお ります。	なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リー ス料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割 合が低いため、「支払利子込み法」により算定してお ります。
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額及び減損損失	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額及び減損損失
支払リース料 2,532百万円	支払リース料 2,086百万円
リース資産減損勘定の取崩額 145百万円	リース資産減損勘定の取崩額 172百万円
減価償却費相当額 2,387百万円	減価償却費相当額 1,913百万円
減損損失 220百万円	減損損失 109百万円
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。	同左

前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)																																						
<p>(2) 貸手側</p> <p>リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>取得価額</td> <td>1,172百万円</td> </tr> <tr> <td>・その他</td> <td>減価償却累計額</td> <td>813百万円</td> </tr> <tr> <td>(機械装置及び器具・備品等)</td> <td>期末残高</td> <td>358百万円</td> </tr> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>119百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>239百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>358百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、「受取利子込み法」により算定しております。</p> <p>受取リース料及び減価償却費</p> <table border="1"> <tr> <td>受取リース料</td> <td>156百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>156百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	取得価額	1,172百万円	・その他	減価償却累計額	813百万円	(機械装置及び器具・備品等)	期末残高	358百万円	1年内	119百万円	1年超	239百万円	合計	358百万円	受取リース料	156百万円	減価償却費	156百万円	<p>(2) 貸手側</p> <p>リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>取得価額</td> <td>713百万円</td> </tr> <tr> <td>・その他</td> <td>減価償却累計額</td> <td>474百万円</td> </tr> <tr> <td>(機械装置及び器具・備品等)</td> <td>期末残高</td> <td>239百万円</td> </tr> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>72百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>166百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>239百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、「受取利子込み法」により算定しております。</p> <p>受取リース料及び減価償却費</p> <table border="1"> <tr> <td>受取リース料</td> <td>97百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>97百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	取得価額	713百万円	・その他	減価償却累計額	474百万円	(機械装置及び器具・備品等)	期末残高	239百万円	1年内	72百万円	1年超	166百万円	合計	239百万円	受取リース料	97百万円	減価償却費	97百万円
有形固定資産	取得価額	1,172百万円																																					
・その他	減価償却累計額	813百万円																																					
(機械装置及び器具・備品等)	期末残高	358百万円																																					
1年内	119百万円																																						
1年超	239百万円																																						
合計	358百万円																																						
受取リース料	156百万円																																						
減価償却費	156百万円																																						
有形固定資産	取得価額	713百万円																																					
・その他	減価償却累計額	474百万円																																					
(機械装置及び器具・備品等)	期末残高	239百万円																																					
1年内	72百万円																																						
1年超	166百万円																																						
合計	239百万円																																						
受取リース料	97百万円																																						
減価償却費	97百万円																																						
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として、情報サービス業におけるシステム設備(器具・備品)であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p>「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過支払リース料</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>3,485百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22,301百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,786百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過受取リース料</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>515百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>920百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,435百万円</td> </tr> </table>	1年内	3,485百万円	1年超	22,301百万円	合計	25,786百万円	1年内	515百万円	1年超	920百万円	合計	1,435百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過支払リース料</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>3,793百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>21,534百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,327百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過受取リース料</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>730百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>901百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,632百万円</td> </tr> </table>	1年内	3,793百万円	1年超	21,534百万円	合計	25,327百万円	1年内	730百万円	1年超	901百万円	合計	1,632百万円														
1年内	3,485百万円																																						
1年超	22,301百万円																																						
合計	25,786百万円																																						
1年内	515百万円																																						
1年超	920百万円																																						
合計	1,435百万円																																						
1年内	3,793百万円																																						
1年超	21,534百万円																																						
合計	25,327百万円																																						
1年内	730百万円																																						
1年超	901百万円																																						
合計	1,632百万円																																						

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金及び債券等に限定し、また、資金調達については銀行借入、社債発行及び債権流動化等による方針です。デリバティブは、外貨建金銭債権債務の為替変動リスク及び借入金、社債の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、敷金及び保証金は主に店舗の賃借に伴うもので、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握するとともに、株式の保有状況についても継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。その一部には外貨建てのものがあり為替変動リスクに晒されておりますが、当該リスクを回避するために、決済額の一部について為替予約を行っております。

短期借入金及び債権流動化等は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、個別取引ごとのヘッジ効果を定期的に検証しております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理するとともに、主要取引銀行とコミットメントライン契約及び当座借越契約により充分な手許流動性を確保しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2をご参照ください。）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	35,387	35,387	-
(2) 受取手形及び売掛金	53,937	53,937	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	21,329	21,329	-
関連会社株式	1,237	484	752
(4) 敷金及び保証金	37,458	33,191	4,267
資産計	149,351	144,331	5,020
(1) 支払手形及び買掛金	76,310	76,310	-
(2) 短期借入金	31,549	31,549	-
(3) 長期借入金	77,109	78,244	1,135
負債計	184,969	186,104	1,135
デリバティブ取引()	(21)	(21)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目について()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、(1)現金及び預金には1年超の定期預金を含めております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券については取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内回収予定の敷金及び保証金を含めております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、そのうちの一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	5,800
敷金及び保証金	10,705

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	29,136	1,300	-	-
受取手形及び売掛金	53,937	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債	-	250	-	-
(2) 社債	1,300	2,200	100	-
(3) その他	176	400	-	-
敷金及び保証金	964	2,970	1,833	7,829
合計	85,515	7,120	1,933	7,829

(注) 4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	11,632	42,389	15,285	4,049	1,127	2,625

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成22年2月28日現在)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,177	7,504	2,327
債券	3,094	3,136	42
小計	8,272	10,641	2,369
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	14,275	10,848	3,427
債券	659	644	15
小計	14,935	11,492	3,442
合計	23,207	22,134	1,073

(注)当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について1,800百万円の減損処理を行っております。
なお、時価のある有価証券については、時価が取得原価に比べて、30%程度以上下落した銘柄を回復可能性の判定対象とし、減損の可否を判断しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
8,327	970	96

3 時価評価されていない主な有価証券(平成22年2月28日現在)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3,195
その他	35
計	3,230

4 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
その他有価証券のうち 満期があるもの				
債券				
国債・地方債等	100	-	-	-
その他	659	3,021	-	-
その他				
投資信託	17	-	-	-
合計	776	3,021	-	-

当連結会計年度

1 その他有価証券（平成23年2月28日現在）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	6,396	4,539	1,857
債券	3,340	3,306	34
小計	9,737	7,845	1,892
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	10,484	13,100	2,615
債券	1,108	1,112	4
小計	11,592	14,213	2,620
合計	21,329	22,058	728

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計（百万円）	売却損の合計（百万円）
株式	1,013	569	15
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1,013	569	15

3 減損処理を行った有価証券（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

当連結会計年度において、有価証券について1,434百万円（その他有価証券の株式1,434百万円）減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券については、時価が取得原価に比べて、30%程度以上下落した銘柄を回復可能性の判定対象とし、減損の要否を判断しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容、取組方針、利用目的

当社グループは、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のためのデリバティブ取引は行わず、通常の業務遂行上必要な範囲内で、外貨建債権債務につき、相場変動リスクを回避する目的のみ、デリバティブ取引を利用する方針であります。デリバティブ取引によるヘッジ会計の内容は以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象 外貨建営業債権債務、外貨建予定取引、借入金及び借入金の支払利息

ヘッジ方針 当社グループのリスク管理方法に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎連結会計年度末(各四半期連結会計期間末を含む)に個別取引ごとのヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本・利率・期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。

(2) 取引に係るリスクの内容

当社グループが利用しているデリバティブ取引のうち通貨関連では、為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しており、また、金利関連では、固定金利支払・変動金利受取の金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、当社グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。

(3) 取引に係るリスク管理体制

通常の営業取引に係る為替予約取引については、各事業部門ごとに取引手続等を定めた社内規程に基づき行われ、管理部署に報告されております。また、財務取引に係るスワップ取引等の実行及び管理は社内規程に基づき財務担当部署で行っております。

2 取引の時価等に関する事項

当社グループで行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため記載していません。

当連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	米ドル 香港ドル	売掛金	290	-	
	米ドル					-
	香港ドル	0	-			
	合計	290	-			
為替予約等の 原則的処理方法	買建	米ドル	買掛金	1	-	
	米ドル					-
	合計	1	-			
為替予約等の 原則的処理方法	為替予約取引 買建	外貨建予定取引 (買掛金)	759	-	(注) 2	
	米ドル					9
	ユーロ					10
	ポンド					0
	タイバーツ					0
合計	1,457	-	21			

(注) 1 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金の時価に含めて記載しています。

2 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	44,000	41,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)																																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社は確定拠出年金制度を導入しております。</p> <p>また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同左</p>																																												
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成22年2月28日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">83,381百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">37,161百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付信託</td> <td style="text-align: right;">9,039百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(4) 未積立退職給付債務 (1) + (2) + (3)</td> <td style="text-align: right;">37,180百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">2,191百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">18,087百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(7) 連結貸借対照表計上額純額 (4) + (5) + (6)</td> <td style="text-align: right;">21,284百万円</td> </tr> <tr> <td>(8) 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">10,717百万円</td> </tr> <tr> <td>(9) 退職給付引当金 (7) - (8)</td> <td style="text-align: right;">32,002百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 連結貸借対照表上「前払年金費用」は「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	(1) 退職給付債務	83,381百万円	(2) 年金資産	37,161百万円	(3) 退職給付信託	9,039百万円	<hr/>		(4) 未積立退職給付債務 (1) + (2) + (3)	37,180百万円	(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	2,191百万円	(6) 未認識数理計算上の差異	18,087百万円	<hr/>		(7) 連結貸借対照表計上額純額 (4) + (5) + (6)	21,284百万円	(8) 前払年金費用	10,717百万円	(9) 退職給付引当金 (7) - (8)	32,002百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項(平成23年2月28日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">75,350百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">35,660百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付信託</td> <td style="text-align: right;">9,476百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(4) 未積立退職給付債務 (1) + (2) + (3)</td> <td style="text-align: right;">30,213百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">2,892百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">15,004百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(7) 連結貸借対照表計上額純額 (4) + (5) + (6)</td> <td style="text-align: right;">18,101百万円</td> </tr> <tr> <td>(8) 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">11,308百万円</td> </tr> <tr> <td>(9) 退職給付引当金 (7) - (8)</td> <td style="text-align: right;">29,409百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 連結貸借対照表上「前払年金費用」は「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	(1) 退職給付債務	75,350百万円	(2) 年金資産	35,660百万円	(3) 退職給付信託	9,476百万円	<hr/>		(4) 未積立退職給付債務 (1) + (2) + (3)	30,213百万円	(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	2,892百万円	(6) 未認識数理計算上の差異	15,004百万円	<hr/>		(7) 連結貸借対照表計上額純額 (4) + (5) + (6)	18,101百万円	(8) 前払年金費用	11,308百万円	(9) 退職給付引当金 (7) - (8)	29,409百万円
(1) 退職給付債務	83,381百万円																																												
(2) 年金資産	37,161百万円																																												
(3) 退職給付信託	9,039百万円																																												
<hr/>																																													
(4) 未積立退職給付債務 (1) + (2) + (3)	37,180百万円																																												
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	2,191百万円																																												
(6) 未認識数理計算上の差異	18,087百万円																																												
<hr/>																																													
(7) 連結貸借対照表計上額純額 (4) + (5) + (6)	21,284百万円																																												
(8) 前払年金費用	10,717百万円																																												
(9) 退職給付引当金 (7) - (8)	32,002百万円																																												
(1) 退職給付債務	75,350百万円																																												
(2) 年金資産	35,660百万円																																												
(3) 退職給付信託	9,476百万円																																												
<hr/>																																													
(4) 未積立退職給付債務 (1) + (2) + (3)	30,213百万円																																												
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	2,892百万円																																												
(6) 未認識数理計算上の差異	15,004百万円																																												
<hr/>																																													
(7) 連結貸借対照表計上額純額 (4) + (5) + (6)	18,101百万円																																												
(8) 前払年金費用	11,308百万円																																												
(9) 退職給付引当金 (7) - (8)	29,409百万円																																												
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">2,768百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,671百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">952百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">292百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,653百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)</td> <td style="text-align: right;">4,848百万円</td> </tr> <tr> <td>(7) その他</td> <td style="text-align: right;">248百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">5,097百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 「(7) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。</p> <p>2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。</p>	(1) 勤務費用	2,768百万円	(2) 利息費用	1,671百万円	(3) 期待運用収益	952百万円	(4) 過去勤務債務の費用処理額	292百万円	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	1,653百万円	<hr/>		(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	4,848百万円	(7) その他	248百万円	<hr/>		計	5,097百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">2,678百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,603百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">888百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">574百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,742百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)</td> <td style="text-align: right;">4,560百万円</td> </tr> <tr> <td>(7) その他</td> <td style="text-align: right;">215百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4,775百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 「(7) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。</p> <p>2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。</p>	(1) 勤務費用	2,678百万円	(2) 利息費用	1,603百万円	(3) 期待運用収益	888百万円	(4) 過去勤務債務の費用処理額	574百万円	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	1,742百万円	<hr/>		(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	4,560百万円	(7) その他	215百万円	<hr/>		計	4,775百万円				
(1) 勤務費用	2,768百万円																																												
(2) 利息費用	1,671百万円																																												
(3) 期待運用収益	952百万円																																												
(4) 過去勤務債務の費用処理額	292百万円																																												
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	1,653百万円																																												
<hr/>																																													
(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	4,848百万円																																												
(7) その他	248百万円																																												
<hr/>																																													
計	5,097百万円																																												
(1) 勤務費用	2,678百万円																																												
(2) 利息費用	1,603百万円																																												
(3) 期待運用収益	888百万円																																												
(4) 過去勤務債務の費用処理額	574百万円																																												
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	1,742百万円																																												
<hr/>																																													
(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	4,560百万円																																												
(7) その他	215百万円																																												
<hr/>																																													
計	4,775百万円																																												

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>(1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p>(2) 割引率 2.0%</p> <p>(3) 期待運用収益率 1.0%～2.0%</p> <p>(4) 過去勤務債務の処理年数 主として10年～12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生年度から費用処理することとしております。)</p> <p>(5) 数理計算上の差異の処理年数 主として10年～12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>(1) 退職給付見込額の期間配分方法 同左</p> <p>(2) 割引率 同左</p> <p>(3) 期待運用収益率 同左</p> <p>(4) 過去勤務債務の処理年数 同左</p> <p>(5) 数理計算上の差異の処理年数 同左</p>

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内訳

	第1回	第2回
付与対象者の区分及び人数	取締役12名 監査役4名 従業員(理事)6名	取締役7名 監査役4名 執行役員16名 従業員(理事)1名
株式の種類及び付与数	普通株式 140,000株	普通株式 161,000株
付与日	平成14年5月23日	平成15年5月22日
権利確定条件	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成19年9月3日から 平成24年5月23日まで	平成19年9月3日から 平成25年5月22日まで

	第3回	第4回
付与対象者の区分及び人数	取締役7名 監査役4名 執行役員14名 従業員(理事)1名	取締役7名 監査役4名 執行役員12名 従業員(理事)1名
株式の種類及び付与数	普通株式 308,000株	普通株式 336,000株
付与日	平成16年5月27日	平成17年5月26日
権利確定条件	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成19年9月3日から 平成26年5月27日まで	平成19年9月3日から 平成27年5月26日まで

(注) 1 上記のストック・オプションは、株式会社大丸が付与したものを、平成19年9月3日の株式移転契約により、当社が新たに付与したものであります。

2 決議年月日は株式会社大丸における定時株主総会決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社大丸における付与日時点のものであります。

	第5回	第6回
付与対象者の区分及び人数	取締役8名 監査役5名	従業員135名
株式の種類及び付与数	普通株式 63,000株	普通株式 300,000株
付与日	平成18年5月25日	平成18年5月25日
権利確定条件	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成19年9月3日から 平成38年7月14日まで	平成20年7月15日から 平成24年7月14日まで

(注) 1 上記のストック・オプションは、株式会社松坂屋が付与したものを、平成19年9月3日の株式移転契約により、当社が新たに付与したものであります。

2 決議年月日は株式会社松坂屋における定時株主総会決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社松坂屋における付与日時点のものであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
権利確定前						
期首(株)	-	-	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-	-
権利確定後						
期首(株)	140,000	119,000	308,000	336,000	56,000	300,000
権利確定(株)	-	-	-	-	-	-
権利行使(株)	-	14,000	-	-	7,000	-
失効(株)	-	-	-	-	-	-
未行使残(株)	140,000	105,000	308,000	336,000	49,000	300,000

単価情報

	第1回	第2回	第3回	第4回
権利行使価格(円)	404	317	699	691
行使時平均株価(円)	-	412	-	-
付与日における 公正な評価単価(円)	- (注)	- (注)	- (注)	- (注)

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

	第5回	第6回
権利行使価格(円)	1	794
行使時平均株価(円)	377	-
付与日における 公正な評価単価(円)	833	279

2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内訳

	第1回	第2回
付与対象者の区分及び人数	取締役12名 監査役4名 従業員（理事）6名	取締役7名 監査役4名 執行役員16名 従業員（理事）1名
株式の種類及び付与数	普通株式 140,000株	普通株式 161,000株
付与日	平成14年5月23日	平成15年5月22日
権利確定条件	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成19年9月3日から 平成24年5月23日まで	平成19年9月3日から 平成25年5月22日まで

	第3回	第4回
付与対象者の区分及び人数	取締役7名 監査役4名 執行役員14名 従業員（理事）1名	取締役7名 監査役4名 執行役員12名 従業員（理事）1名
株式の種類及び付与数	普通株式 308,000株	普通株式 336,000株
付与日	平成16年5月27日	平成17年5月26日
権利確定条件	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成19年9月3日から 平成26年5月27日まで	平成19年9月3日から 平成27年5月26日まで

(注) 1 上記のストック・オプションは、株式会社大丸が付与したものを、平成19年9月3日の株式移転契約により、当社が新たに付与したものであります。

2 決議年月日は株式会社大丸における定時株主総会決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社大丸における付与日時点のものであります。

	第5回	第6回
付与対象者の区分及び人数	取締役8名 監査役5名	従業員135名
株式の種類及び付与数	普通株式 63,000株	普通株式 300,000株
付与日	平成18年5月25日	平成18年5月25日
権利確定条件	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成19年9月3日から 平成38年7月14日まで	平成20年7月15日から 平成24年7月14日まで

(注) 1 上記のストック・オプションは、株式会社松坂屋が付与したものを、平成19年9月3日の株式移転契約により、当社が新たに付与したものであります。

2 決議年月日は株式会社松坂屋における定時株主総会決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社松坂屋における付与日時点のものであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
権利確定前						
期首(株)	-	-	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-	-
権利確定後						
期首(株)	140,000	105,000	308,000	336,000	49,000	300,000
権利確定(株)	-	-	-	-	-	-
権利行使(株)	35,000	35,000	-	-	11,000	-
失効(株)	-	-	-	-	-	-
未行使残(株)	105,000	70,000	308,000	336,000	38,000	300,000

単価情報

	第1回	第2回	第3回	第4回
権利行使価格(円)	404	317	699	691
行使時平均株価(円)	548	546	-	-
付与日における 公正な評価単価(円)	- (注)	- (注)	- (注)	- (注)

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため記載していません。

	第5回	第6回
権利行使価格(円)	1	794
行使時平均株価(円)	523	-
付与日における 公正な評価単価(円)	833	279

2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年2月28日)	当連結会計年度 (平成23年2月28日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 8,611百万円	退職給付引当金 7,342百万円
退職給付信託有価証券 4,843百万円	退職給付信託有価証券 4,921百万円
連結子会社の合併に伴う資産評価損 4,516百万円	減損損失 4,538百万円
減損損失 3,717百万円	連結子会社の合併に伴う資産評価損 4,516百万円
商品券等回収損失引当金 3,380百万円	商品券等回収損失引当金 3,697百万円
賞与引当金 2,878百万円	ポイント未払金 2,884百万円
ポイント未払金 2,809百万円	賞与引当金 2,607百万円
税務上の繰越欠損金 2,272百万円	税務上の繰越欠損金 2,174百万円
貸倒引当金 1,193百万円	貸倒引当金 1,249百万円
事業整理損失引当金 666百万円	固定資産未実現利益 742百万円
固定資産未実現利益 598百万円	事業整理損失引当金 697百万円
退職給付制度改定に伴う未払金 415百万円	未払事業税等 374百万円
未払事業税等 406百万円	退職給付制度改定に伴う未払金 159百万円
たな卸資産等評価損 228百万円	販売促進引当金 136百万円
販売促進引当金 173百万円	たな卸資産評価損 132百万円
その他 5,044百万円	その他 4,356百万円
繰延税金資産小計 41,755百万円	繰延税金資産小計 40,532百万円
評価性引当額 10,797百万円	評価性引当額 11,214百万円
繰延税金資産合計 30,958百万円	繰延税金資産合計 29,317百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
時価評価による簿価修正額 94,970百万円	時価評価による簿価修正額 94,546百万円
圧縮積立金 7,344百万円	圧縮積立金 7,615百万円
退職給付信託返還株式 2,464百万円	退職給付信託返還株式 2,063百万円
繰延税金負債合計 104,778百万円	その他 25百万円
繰延税金資産の純額 73,820百万円	繰延税金負債合計 104,250百万円
	繰延税金資産の純額 74,933百万円
平成22年2月28日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	平成23年2月28日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産 13,295百万円	流動資産 - 繰延税金資産 13,020百万円
固定資産 - 繰延税金資産 11,215百万円	固定資産 - 繰延税金資産 7,764百万円
固定負債 - 繰延税金負債 98,331百万円	固定負債 - 繰延税金負債 95,717百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない金額 1.1%	交際費等永久に損金に算入されない金額 1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない金額 1.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない金額 0.7%
住民税均等割額 1.7%	住民税均等割額 1.5%
評価性引当額 3.8%	評価性引当額 4.0%
負ののれん償却額 6.8%	負ののれん償却額 6.4%
その他 3.2%	その他 2.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.5%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

共通支配下の取引等

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

飲食店業

当社の完全子会社である株式会社レストランピーコックと松栄食品株式会社は、平成20年10月14日に締結した合併契約書に基づき、平成21年3月1日付で合併いたしました。

結合当事企業の名称及びその事業の内容

・結合企業

名 称 株式会社レストランピーコック

事業の内容 飲食店業

・被結合企業

名 称 松栄食品株式会社

事業の内容 飲食業・食品製造業

企業結合の法的形式

株式会社レストランピーコックを存続会社とする吸収合併方式で、松栄食品株式会社は平成21年3月1日をもって解散いたしました。

結合後企業の名称

株式会社J.フロントフーズ

取引の目的を含む取引の概要

グループ成長基盤の更なる充実、グループ経営資源の有効活用を目的とする事業再編を実施し、グループ関連事業各社においては、「自律経営」と「全体最適」を基本に、従来の発想や枠組みを超えた「革新への挑戦」、「経営の質の充実」を行い、当社グループの中長期プラン「フロンティア21」の実現に貢献していきます。なお、合併による新株の発行及び資本金の増加はありません。

2 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

共通支配下の取引等

(1) 百貨店業

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

・結合企業

名 称 株式会社松坂屋

事業の内容 百貨店業

・被結合企業

名 称 株式会社大丸

事業の内容 百貨店業

企業結合日

平成22年3月1日

企業結合の法的形式

株式会社松坂屋を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社大丸は平成22年3月1日をもって解散いたしました。

結合後企業の名称

株式会社大丸松坂屋百貨店

取引の目的を含む取引の概要

これまでの当社、株式会社大丸、株式会社松坂屋の組織・機能を再編成し、シンプルな事業運営体制を構築することで意思決定の迅速化を図るとともに、組織・要員・施設等の集約・スリム化など、一層の生産性の向上と経営の効率化を推進してまいります。

なお、当社の完全子会社同士の合併であるため、合併比率の取り決めはなく、合併による新株発行及び資本金の増加はありません。

また、存続会社において、本合併の効力発生日をもってその他資本剰余金の資本組入による増資を行い、資本金を100億円といたしました。

2 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(2) 前払式特定取引業

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

・結合企業

名 称 株式会社大丸友の会
事業の内容 割賦販売法に基づく前払式特定取引業

・被結合企業

名 称 株式会社マツザカヤ友の会
事業の内容 割賦販売法に基づく前払式特定取引業

企業結合日

平成22年9月1日

企業結合の法的形式

株式会社大丸友の会を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社マツザカヤ友の会は平成22年9月1日をもって解散いたしました。

結合後企業の名称

株式会社大丸松坂屋友の会

取引の目的を含む取引の概要

規模拡大による財務基盤の安定化を図るとともに、重複業務の解消等による効率的な運営基盤を構築し、株式会社大丸松坂屋百貨店の友の会組織として、より広範囲、便利で、高質な新しい顧客サービスを安定して提供する仕組みを通じて固定客戦略上の優位性を築き、百貨店の生き残り、成長戦略に貢献してまいります。

なお、当社の完全子会社同士の合併であるため、合併比率の取り決めはなく、合併による新株発行及び資本金の増加はありません。

2 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日) 及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日) を適用しております。

当社の一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のビル (土地を含む。) を有しております。

平成23年 2 月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,515百万円 (賃貸収益は売上高の不動産賃貸収入に、賃貸費用は売上原価の不動産賃貸原価に計上)、固定資産売却益は448百万円 (特別利益に計上)、固定資産処分損は254百万円、減損損失は363百万円 (以上、特別損失に計上) であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
92,590	25,230	117,820	112,958

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は自社使用から賃貸への所有目的の変更 (26,256百万円)、不動産取得 (1,655百万円) であり、主な減少額は不動産売却 (2,332百万円) であります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく金額等であり、その他の物件については指標等を用いて自社で調整を行った金額であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

	百貨店業 (百万円)	スーパーマ ーケット業 (百万円)	卸売業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	758,069	118,626	56,510	49,326	982,533	-	982,533
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,850	4,631	6,738	31,717	45,938	(45,938)	-
計	760,919	123,258	63,249	81,044	1,028,471	(45,938)	982,533
営業費用	747,924	121,829	60,675	78,241	1,008,671	(44,721)	963,949
営業利益	12,995	1,429	2,573	2,803	19,800	(1,216)	18,584
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出							
資産	691,741	43,546	25,342	135,266	895,896	(91,361)	804,534
減価償却費	12,223	889	122	301	13,537	(241)	13,295
減損損失	2,020	633	-	1,135	3,789	(19)	3,769
資本的支出	53,121	514	166	828	54,630	(153)	54,476

(注) 1 事業区分の方法

日本標準産業分類に基づき小売業、卸売業、その他事業に区分し、更に小売業については、マーチャндаイジ
ング、販売形態等の相違により百貨店業、スーパーマーケット業に区分しました。

2 各事業区分の主な商品内容

- (1) 百貨店業.....衣料品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売
(2) スーパーマーケット業.....食料品、衣料雑貨、家庭用品等の販売
(3) 卸売業.....食品、化成品・資材等の卸売
(4) その他事業.....通信販売業、不動産賃貸業・駐車場業及びリース業、建装工事請負業及び家具
製造販売業、クレジット業等

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

- 4 「会計方針の変更」に記載のとおり、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18
年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、たな卸資産の評価方法を当連結会計年度より
主として売価還元法による低価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ当連結会計年度の営業利益は、百貨店
業が38百万円増加し、スーパーマーケット業が193百万円減少し、その他事業が2百万円減少しております。

当連結会計年度（自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日）

	百貨店業 (百万円)	スーパーマ ーケット業 (百万円)	卸売業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	736,570	114,688	47,628	51,216	950,102	-	950,102
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,741	3,774	6,817	41,521	54,854	(54,854)	-
計	739,311	118,462	54,445	92,737	1,004,957	(54,854)	950,102
営業費用	724,457	118,180	52,209	88,473	983,321	(53,541)	929,779
営業利益	14,853	282	2,235	4,263	21,636	(1,312)	20,323
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出							
資産	671,811	40,025	26,650	129,291	867,778	(92,748)	775,029
減価償却費	12,526	846	99	367	13,839	(228)	13,610
減損損失	838	649	78	369	1,936	-	1,936
資本的支出	18,564	578	107	1,134	20,385	(608)	19,776

(注) 1 事業区分の方法

日本標準産業分類に基づき小売業、卸売業、その他事業に区分し、更に小売業については、マーチャндаイジ
ング、販売形態等の相違により百貨店業、スーパーマーケット業に区分しました。

2 各事業区分の主な商品内容

(1) 百貨店業.....衣料品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売

(2) スーパーマーケット業.....食料品、衣料雑貨、家庭用品等の販売

(3) 卸売業.....食品、化粧品・資材等の卸売

(4) その他事業.....通信販売業、不動産賃貸業・駐車場業及びリース業、建装工事請負業及び家具
製造販売業、クレジット業等

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日）

当連結会計年度（自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日）

全セグメント売上高の合計、及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合が
90%を超えているため、記載を省略いたしました。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日）

当連結会計年度（自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略いたしました。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	山本良一	-	-	当社取締役	(被所有)直接 0.01	建装工事の請負	住宅建設工事の請負	113	-	-

(注) 1 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引条件と同様に請負金額を決定しております。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)		当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	
1株当たり純資産額	594円89銭	1株当たり純資産額	601円62銭
1株当たり当期純利益金額	15円45銭	1株当たり当期純利益金額	16円76銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	15円45銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	16円76銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (平成23年 2月28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	323,506	327,242
普通株主に帰属しない金額(百万円)	9,012	9,209
(うち新株予約権)	(124)	(115)
(うち少数株主持分)	(8,887)	(9,093)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	314,494	318,033
期末の普通株式の数(千株)	528,656	528,627

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	8,167	8,862
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,167	8,862
普通株式の期中平均株式数(千株)	528,689	528,676
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	92	77
(うち新株予約権(千株))	(92)	(77)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	平成16年5月27日開催定時 株主総会決議による第3回 新株予約権 (株式の数308,000株) 平成17年5月26日開催定時 株主総会決議による第4回 新株予約権 (株式の数336,000株) 平成18年5月25日開催定時 株主総会決議による第6回 新株予約権 (株式の数300,000株)	平成16年5月27日開催定時 株主総会決議による第3回 新株予約権 (株式の数308,000株) 平成17年5月26日開催定時 株主総会決議による第4回 新株予約権 (株式の数336,000株) 平成18年5月25日開催定時 株主総会決議による第6回 新株予約権 (株式の数300,000株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

共通支配下の取引等

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

・結合企業

名称 株式会社松坂屋

事業の内容 百貨店業

・被結合企業

名称 株式会社大丸

事業の内容 百貨店業

企業結合日

平成22年3月1日

企業結合の法的形式

株式会社松坂屋を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社大丸は平成22年3月1日をもって解散いたしました。

結合後企業の名称

株式会社大丸松坂屋百貨店

取引の目的を含む取引の概要

これまでの当社、株式会社大丸、株式会社松坂屋の組織・機能を再編成し、シンプルな事業運営体制を構築することで意思決定の迅速化を図るとともに、組織・要員・施設等の集約・スリム化など、一層の生産性の向上と経営の効率化を推進してまいります。

なお、当社の完全子会社同士の合併であるため、合併比率の取り決めはなく、合併による新株発行及び資本金の増加はありません。

また、存続会社において、本合併の効力発生日をもってその他資本剰余金の資本組入による増資を行い、資本金を100億円といたしました。

2 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

株式会社スタイリングライフ・ホールディングスの株式取得（持分法適用関連会社化）について

株式会社スタイリングライフ・ホールディングスの株式取得について、平成23年2月25日開催の取締役会決議に基づき、ソニー株式会社、三井物産株式会社、株式会社千趣会の3社と平成23年3月1日付で株式譲渡契約を締結し、また、平成23年3月28日開催の取締役会決議に基づき、東京急行電鉄株式会社と平成23年3月28日付で株式譲渡契約を締結し、平成23年3月30日に株式を取得いたしました。

1 株式取得の目的

J.フロント リテイリンググループは、百貨店事業を核とした質・量ともに日本を代表する小売業界のリーディングカンパニーの地位確立を目指しております。

今回、株式を取得した株式会社スタイリングライフ・ホールディングス社（以下「SLH社」という。）は、「お客様へのライフスタイルの提供」「新しさへの取り組み・挑戦」という基本理念のもと、「プラザ」ブランドで若い女性層に支持される雑貨小売業をはじめ、化粧品の製造販売業、通信販売業、飲食・菓子製造販売業という主として4つの事業を展開しており、当社グループの店舗にも出店しております。

SLH社との連携を深めることで、当社グループは売場編集力の向上や若年顧客層の拡大などを通じ、主力の百貨店事業の競争力強化をはかるとともに、新しく有力な事業を加えることによるグループ全体としての成長力向上をはかると考えております。

今後、当社は、SLH社の親会社である株式会社東京放送ホールディングスと協力して、SLH社の企業価値向上に取り組んでまいります。

2 株式取得の対象会社の概要

- | | |
|---------------|--|
| (1) 名称 | 株式会社スタイリングライフ・ホールディングス |
| (2) 所在地 | 東京都港区北青山2丁目12番2号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 内田 公夫 |
| (4) 事業の内容 | 雑貨小売業、化粧品製造販売業の他、株式会社ライトアップショッピングクラブ（通信販売業）、株式会社CPコスメティクス（化粧品卸売業）、マキシム・ド・パリ株式会社（飲食・菓子製造販売業）の持株会社としての経営・財務・組織人事戦略の立案、コンプライアンス、IR、新規事業開発 |
| (5) 資本金 | 1,048百万円 |

3 - 1 株式取得の相手先の概要

- | | |
|---------------|-------------------|
| (1) 名称 | ソニー株式会社 |
| (2) 所在地 | 東京都港区港南1丁目7番1号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表執行役 ハワード・ストリンガー |
| (4) 事業の内容 | 電子・電気機械器具の製造、販売 |

3 - 2 株式取得の相手先の概要

- (1) 名称 三井物産株式会社
 (2) 所在地 東京都千代田区大手町1丁目2番1号
 (3) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 飯島 彰己
 (4) 事業の内容 鉄鋼製品、金属資源、機械・プロジェクト、化学品、エネルギー、食料・リテール、コンシューマーサービス・情報産業、物流・金融市場の各分野における事業展開

3 - 3 株式取得の相手先の概要

- (1) 名称 株式会社千趣会
 (2) 所在地 大阪市北区同心1丁目8番9号
 (3) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 田邊 道夫
 (4) 事業の内容 カタログ事業、頒布会事業、その他事業

3 - 4 株式取得の相手先の概要

- (1) 名称 東京急行電鉄株式会社
 (2) 所在地 東京都渋谷区南平台町5番6号
 (3) 代表者の役職・氏名 取締役社長 越村 敏昭
 (4) 事業の内容 交通事業、不動産事業、リテール事業、レジャー・サービス事業、ホテル事業、その他事業

4 株式取得前後の所有株式数、所有割合、取得価額、出資比率

(1) 取得前所有株式数	0 株 (所有割合 0.0%)		
(2) 取得株式数	72,786 株 (取得価額 9,826百万円)		
(3) 取得後所有株式数	72,786 株 (所有割合 48.5%)		
(4) 取得後の出資比率	株式会社東京放送ホールディングス	76,500 株	(51.0%)
	J.フロント リテイリング株式会社	72,786 株	(48.5%)
	スタイリングライフグループ持株会	714 株	(0.5%)
	合計	150,000 株	(100.0%)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱松坂屋	第9回無担保 普通社債	平成18年 2月28日	3,000	-	0.88	なし	平成23年 2月28日
㈱松坂屋	第10回無担保 普通社債	平成18年 2月28日	2,000	-	0.86	なし	平成23年 2月28日
合計	-	-	5,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40,367	31,549	0.57	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,957	11,632	1.64	-
1年以内に返済予定のリース債務	132	333	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	74,612	65,476	1.52	平成24年3月～ 平成33年11月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	406	968	-	平成24年3月～ 平成31年6月
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	121,475	109,961	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	42,389	15,285	4,049	1,127
リース債務	332	291	184	89

(2)【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	第2四半期 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	第3四半期 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	第4四半期 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
売上高(百万円)	226,954	239,658	221,137	262,352
税金等調整前四半期 純利益金額(百万円)	2,574	3,050	1,931	7,096
四半期純利益金額 (百万円)	1,877	1,794	1,077	4,113
1株当たり 四半期純利益金額(円)	3.55	3.39	2.04	7.78

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,527	234
関係会社短期貸付金	7,314	6,335
繰延税金資産	494	139
その他	1,132	853
流動資産合計	10,469	7,562
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	112	102
その他(純額)	0	0
有形固定資産合計	112	102
無形固定資産		
ソフトウェア	61	54
その他	4	4
無形固定資産合計	66	58
投資その他の資産		
投資有価証券	37	37
関係会社株式	275,732	275,832
繰延税金資産	3	228
その他	182	179
投資その他の資産合計	275,956	276,278
固定資産合計	276,134	276,439
資産合計	286,603	284,001
負債の部		
流動負債		
未払費用	242	85
未払法人税等	237	89
賞与引当金	863	95
役員賞与引当金	51	53
その他	283	126
流動負債合計	1,678	449
固定負債		
その他	0	-
固定負債合計	0	-
負債合計	1,678	449

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金		
資本準備金	7,500	7,500
その他資本剰余金	239,649	239,626
資本剰余金合計	247,149	247,126
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,783	11,434
利益剰余金合計	12,783	11,434
自己株式	5,131	5,124
株主資本合計	284,801	283,436
新株予約権	124	115
純資産合計	284,925	283,551
負債純資産合計	286,603	284,001

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
営業収益		
受取配当金	1 6,838	1 4,080
経営指導料	1 5,598	1 2,421
営業収益合計	12,437	6,502
一般管理費	2 5,426	2 2,149
営業利益	7,010	4,353
営業外収益		
受取利息	1 23	1 23
その他	10	16
営業外収益合計	34	40
営業外費用		
その他	50	50
営業外費用合計	50	50
経常利益	6,994	4,342
特別利益		
関係会社株式売却益	378	-
特別利益合計	378	-
税引前当期純利益	7,372	4,342
法人税、住民税及び事業税	468	8
法人税等調整額	144	131
法人税等合計	324	139
当期純利益	7,048	4,203

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	30,000	30,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	30,000	30,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	7,500	7,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,500	7,500
その他資本剰余金		
前期末残高	239,664	239,649
当期変動額		
自己株式の処分	14	22
当期変動額合計	14	22
当期末残高	239,649	239,626
資本剰余金合計		
前期末残高	247,164	247,149
当期変動額		
自己株式の処分	14	22
当期変動額合計	14	22
当期末残高	247,149	247,126
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,585	12,783
当期変動額		
剰余金の配当	1,851	5,552
当期純利益	7,048	4,203
当期変動額合計	5,197	1,349
当期末残高	12,783	11,434
利益剰余金合計		
前期末残高	7,585	12,783
当期変動額		
剰余金の配当	1,851	5,552
当期純利益	7,048	4,203
当期変動額合計	5,197	1,349
当期末残高	12,783	11,434
自己株式		
前期末残高	5,117	5,131

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
当期変動額		
自己株式の取得	50	51
自己株式の処分	36	59
当期変動額合計	13	7
当期末残高	5,131	5,124
株主資本合計		
前期末残高	279,632	284,801
当期変動額		
剰余金の配当	1,851	5,552
当期純利益	7,048	4,203
自己株式の取得	50	51
自己株式の処分	21	36
当期変動額合計	5,168	1,364
当期末残高	284,801	283,436
新株予約権		
前期末残高	130	124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	9
当期変動額合計	5	9
当期末残高	124	115
純資産合計		
前期末残高	279,762	284,925
当期変動額		
剰余金の配当	1,851	5,552
当期純利益	7,048	4,203
自己株式の取得	50	51
自己株式の処分	21	36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	9
当期変動額合計	5,162	1,373
当期末残高	284,925	283,551

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項 目	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）	貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 建物及び構築物 定額法 その他の有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8～15年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 建物及び構築物 同左 その他の有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左
4 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)</p>
<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>たな卸資産については、従来、先入先出法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年 7月 5日 企業会計基準第 9号)が適用されたことに伴い、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成 5年 6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年 3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6年 1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年 3月30日改正))を当事業年度から適用し、従来の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年 2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更に伴う当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
1 下記については直接控除して表示しております。 減価償却累計額 有形固定資産 24百万円	1 下記については直接控除して表示しております。 減価償却累計額 有形固定資産 33百万円
2 保証債務 株式会社JFRオフィスサポート 銀行借入に対する保証 34,606百万円	2 保証債務 株式会社JFRオフィスサポート 銀行借入に対する保証 27,200百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
1 関係会社との取引高 受取配当金 6,838百万円 経営指導料 5,598百万円 受取利息 23百万円	1 関係会社との取引高 受取配当金 4,080百万円 経営指導料 2,421百万円 受取利息 23百万円
2 一般管理費の主なもの 役員報酬 231百万円 従業員給料 1,995百万円 賞与引当金繰入額 863百万円 役員賞与引当金繰入額 51百万円 退職給付費用 220百万円 福利費 518百万円 減価償却費 28百万円 賃借料 433百万円 雑費 408百万円	2 一般管理費の主なもの 役員報酬 245百万円 従業員給料 554百万円 賞与引当金繰入額 95百万円 役員賞与引当金繰入額 53百万円 退職給付費用 53百万円 福利費 119百万円 減価償却費 32百万円 賃借料 242百万円 雑費 291百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,329,054	120,257	52,253	7,397,058

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	120,257株
----------------	----------

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	31,253株
------------------	---------

ストック・オプション権利行使による減少	21,000株
---------------------	---------

当事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,397,058	112,347	85,458	7,423,947

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	112,347株
----------------	----------

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	4,458株
------------------	--------

ストック・オプション権利行使による減少	81,000株
---------------------	---------

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)																																														
<p>リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">有形固定資産</td> <td style="width: 45%;">取得価額相当額</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>・その他(器具)</td> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いいため、「支払利子込み法」により算 定しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">支払リース料及び減価償却費相当額</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。</p>	有形固定資産	取得価額相当額	4百万円	・その他(器具)	減価償却累計額 相当額	2百万円		期末残高相当額	2百万円	未経過リース料期末残高相当額		1年内	0百万円	1年超	1百万円	合計	2百万円	支払リース料及び減価償却費相当額		支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円	<p>リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">有形固定資産</td> <td style="width: 45%;">取得価額相当額</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>・その他(器具)</td> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いいため、「支払利子込み法」により算 定しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">支払リース料及び減価償却費相当額</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	有形固定資産	取得価額相当額	4百万円	・その他(器具)	減価償却累計額 相当額	3百万円		期末残高相当額	1百万円	未経過リース料期末残高相当額		1年内	0百万円	1年超	0百万円	合計	1百万円	支払リース料及び減価償却費相当額		支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円
有形固定資産	取得価額相当額	4百万円																																													
・その他(器具)	減価償却累計額 相当額	2百万円																																													
	期末残高相当額	2百万円																																													
未経過リース料期末残高相当額																																															
1年内	0百万円																																														
1年超	1百万円																																														
合計	2百万円																																														
支払リース料及び減価償却費相当額																																															
支払リース料	0百万円																																														
減価償却費相当額	0百万円																																														
有形固定資産	取得価額相当額	4百万円																																													
・その他(器具)	減価償却累計額 相当額	3百万円																																													
	期末残高相当額	1百万円																																													
未経過リース料期末残高相当額																																															
1年内	0百万円																																														
1年超	0百万円																																														
合計	1百万円																																														
支払リース料及び減価償却費相当額																																															
支払リース料	0百万円																																														
減価償却費相当額	0百万円																																														
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 該当事項はありません。 (2) リース資産の減価償却の方法 「重要な会計方針 3 固定資産の減価償却の 方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左</p>																																														

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成23年2月28日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式275,832百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年2月28日)		当事業年度 (平成23年2月28日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	株式評価損		賞与引当金
	賞与引当金		未払保険料
	未払保険料		税務上の繰越欠損金
	その他		その他
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	繰延税金負債		繰延税金負債
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	住民税均等割額		住民税均等割額
	その他		その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

当事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

「(1)連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)」における記載と同一であるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)		当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	
1株当たり純資産額	538円54銭	1株当たり純資産額	535円99銭
1株当たり当期純利益金額	13円33銭	1株当たり当期純利益金額	7円95銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	13円33銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	7円95銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成22年 2月28日)	当事業年度 (平成23年 2月28日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	284,925	283,551
普通株主に帰属しない金額(百万円)	124	115
(うち新株予約権)	(124)	(115)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	284,801	283,436
期末の普通株式の数(千株)	528,841	528,814

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前事業計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益(百万円)	7,048	4,203
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,048	4,203
普通株式の期中平均株式数(千株)	528,873	528,860
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	92	77
(うち新株予約権(千株))	(92)	(77)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	平成16年5月27日開催定時 株主総会決議による第3回 新株予約権 (株式の数308,000株) 平成17年5月26日開催定時 株主総会決議による第4回 新株予約権 (株式の数336,000株) 平成18年5月25日開催定時 株主総会決議による第6回 新株予約権 (株式の数300,000株)	平成16年5月27日開催定時 株主総会決議による第3回 新株予約権 (株式の数308,000株) 平成17年5月26日開催定時 株主総会決議による第4回 新株予約権 (株式の数336,000株) 平成18年5月25日開催定時 株主総会決議による第6回 新株予約権 (株式の数300,000株)

(重要な後発事象)

「(1) 連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物及び構築物	136	-	-	136	33	9	102
その他	0	-	-	0	-	-	0
有形固定資産計	136	-	-	136	33	9	102
無形固定資産							
ソフトウェア	96	15	-	111	57	21	54
その他	5	-	0	4	0	0	4
無形固定資産計	102	15	0	116	58	22	58
長期前払費用	2	6	9	0	-	-	0
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	863	95	863	-	95
役員賞与引当金	51	53	51	-	53

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	-
預金	
当座預金	129
普通預金	100
別段預金	4
計	234
合計	234

貯蔵品(流動資産その他)

区分	金額(百万円)
金券	0
計	0

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
株式会社大丸松坂屋百貨店	265,325
株式会社ピーコックストア	2,790
株式会社J.フロント建装	2,665
株式会社J.フロントフーズ	1,756
株式会社JFRサービス	1,583
その他	1,710
計	275,832

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日									
定時株主総会	5月中									
基準日	2月末日									
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日									
1単元の株式数	1,000株									
単元未満株式の買取り										
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部									
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社									
取次所	-									
買取手数料	無料									
公告掲載方法	電子公告によっております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に記載いたします。									
株主に対する特典	<p>2月末日現在1,000株以上の株主及び8月31日現在1,000株以上の新規株主に対し、(株)大丸松坂屋百貨店(大丸心齋橋店・大丸梅田店・大丸東京店・大丸ららぽーと横浜店・大丸浦和パルコ店・大丸京都店・大丸山科店・大丸神戸店・大丸新長田店・大丸須磨店・大丸芦屋店・大丸札幌店、松坂屋名古屋店・松坂屋豊田店・松坂屋高槻店・松坂屋上野店・松坂屋銀座店・松坂屋静岡店)、(株)博多大丸(福岡天神店・長崎店)、(株)下関大丸、(株)高知大丸及び(株)鳥取大丸における税込1,000円以上の現金による値札価格でのお買物に限り、下記のご利用限度額の範囲内でその10%を割引する「J.フロント リテイリング株主様 お買い物ご優待カード」を以下の基準により発行いたします。</p> <p>2月末日現在の株主各位に対し、その所有株数に応じて、年間ご利用限度額を次のとおり設定し、5月中に発行いたします。(有効期限 6月1日から翌年5月31日まで)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>2月末日所有株数</th> <th>ご利用限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上 3,000株未満</td> <td>年間 100万円</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上 10,000株未満</td> <td>1,000株増すごとに 年間 50万円ずつ加算</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>年間 500万円(上限)</td> </tr> </tbody> </table> <p>8月31日現在の新規株主各位に対し、その所有株数に応じて、上記年間ご利用限度額の半額を設定し、11月中に発行いたします。(有効期限 12月1日から翌年5月31日まで)</p> <p>本カードの提示により、ご本人及び同伴者1名様に限り、(株)大丸松坂屋百貨店で開催される有料文化催事に無料入場できます。</p>		2月末日所有株数	ご利用限度額	1,000株以上 3,000株未満	年間 100万円	3,000株以上 10,000株未満	1,000株増すごとに 年間 50万円ずつ加算	10,000株以上	年間 500万円(上限)
2月末日所有株数	ご利用限度額									
1,000株以上 3,000株未満	年間 100万円									
3,000株以上 10,000株未満	1,000株増すごとに 年間 50万円ずつ加算									
10,000株以上	年間 500万円(上限)									

(注) 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めております。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第3期（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日） 平成22年5月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成22年5月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第4期第1四半期（自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日） 平成22年7月13日関東財務局長に提出。

第4期第2四半期（自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日） 平成22年10月14日関東財務局長に提出。

第4期第3四半期（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日） 平成23年1月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年5月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 5 月25日

J.フロント リテイリング株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	原	健	二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安	田		豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	市	裕	之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	林	幸	宏

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ.フロント リテイリング株式会社の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J.フロント リテイリング株式会社及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、J.フロント リテイリング株式会社の平成22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、J.フロント リテイリング株式会社が平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年5月26日

J.フロント リテイリング株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	原	健	二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安	田		豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	々	木	健次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	林	幸	宏

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ.フロント リテイリング株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J.フロント リテイリング株式会社及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、J.フロントリテイリング株式会社の平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、J.フロント リテイリング株式会社が平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月25日

J.フロント リテイリング株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	原	健	二
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安	田		豊
--------------------	-------	---	---	--	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	市	裕	之
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	林	幸	宏
--------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ.フロント リテイリング株式会社の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J.フロント リテイリング株式会社の平成22年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月26日

J.フロント リテイリング株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	原	健	二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安	田		豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	々	木	健次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	林	幸	宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ.フロント リテイリング株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J.フロント リテイリング株式会社の平成23年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。